

青い空とつややかな緑をまもり

財源  
挑戦  
限りあり  
限りなき

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

暖かい生活環境をととのえ

わたしが支える  
あしたのくらし



習志野市企業局

すぐれた文化をはぐくむ

FOR A SUSTAINABLE FUTURE

e-methane

住みよいまちをつくりまします

## 目次

### 第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 習志野市ガス事業について	3
(1) 事業の概要	3
(2) 供給区域	4
(3) 主な供給施設	5
(4) 組織体制	6
(5) 料金体系	7

### 第2部 経営環境の見通し

1. 現状の経営状況	9
(1) 現在の経営状況	9
(2) 経営比較分析表を活用した現状分析	11
(3) 前経営戦略の業務指標評価	14
2. 将来の見通しと課題	
(1) 将来の見通し	15
(2) 将来の課題	17

### 第3部 経営戦略における方針

1. 基本理念	21
2. 基本方針	22
3. 基本方針および主要施策	23
(1) 安全なガスの供給	
①施設の計画的な更新・維持管理	24
②ガス導管の維持管理	26
③白ガス管の入替え	28
(2) 持続可能な経営	
①定員管理適正化	30
②人材育成と技術継承	32
③市営ガスの利用促進	34
④料金の支払方法の多様化	36
⑤地域福祉への貢献	38
⑥ICTを活用したお客様の利便性の向上	39
⑦様々な媒体を活用した広報活動の実施	41
⑧脱炭素への取組	42

(3) 災害に強く、たくましいガス

- ①ガス導管の計画的な更新・耐震化…………… 45
- ②災害時対応の強化・関係機関との相互協力…………… 47

第4部 投資財政運営の方向性と取組

- 1. 投資財政計画（第1段階：施設の統廃合および投資の平準化検討前）…………… 49
- 2. 経営健全化のための検討…………… 50
  - (1) 整圧器の統廃合…………… 50
  - (2) ガス導管投資の平準化…………… 54
- 3. 投資財政計画（第2段階：施設の統廃合および投資の平準化検討後）…………… 56
  - (1) 建設投資計画…………… 56
  - (2) 収益的収支・純損益の推移…………… 57
  - (3) 現金預金残高の推移…………… 57
  - 【収益的収支】…………… 58
  - 【資本的収支】…………… 62
  - 【資産・負債・資本】…………… 62
  - 【他会計繰入金】…………… 62
  - 【算出根拠】…………… 66
- 4. 投資財政計画に未反映の取組…………… 67
- 5. 公営企業として実施する必要性…………… 67

第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項…………… 69

参考資料

- 【習志野市ガス事業の沿革】…………… 71
- 【用語の解説】…………… 73

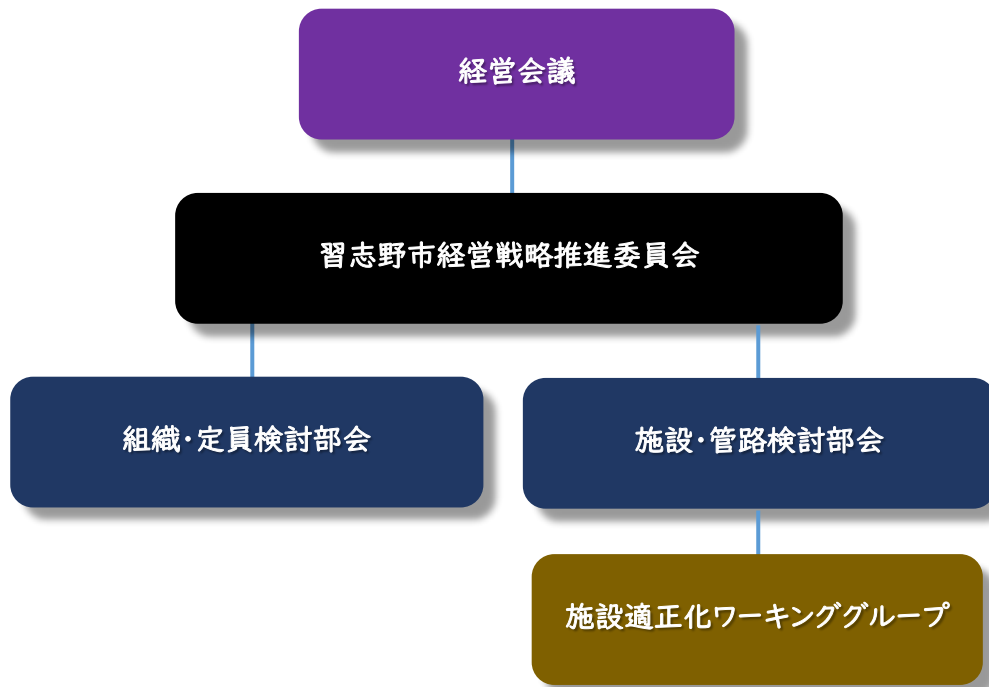


第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的

本市は、令和元年度に計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までとする「習志野市ガス事業経営戦略」を策定し、経営戦略に基づき、安心・安全なガスの安定供給および持続可能な健全経営に努めてきました。

さらに、企業局内部に習志野市経営戦略推進委員会、組織・定員検討部会、施設・管路検討部会および施設適正化ワーキンググループを組織し、経営改善に向けた取組を検討してきました。



内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和3(2021)年12月23日経済財政諮問会議決定)において、経営戦略の改定率を令和7(2025)年度までに100%とすることとしています。

また、本市においては経営戦略策定から4年が経過し、その間GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進といった社会的要請の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰や円安など、社会情勢の変化により経営環境が変化しています。

このような中で、前経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容として質を高めていくために見直しを行い、新たな経営戦略を策定したものです。

改定にあたっては、今後の人口変動等を加味した料金収入の反映やアセットマネジメント手法を活用し施設の統廃合等を考慮した上で、収支均衡を図った中長期の投資・財政計画を作成するとともに、将来に向けた具体的な取組の検討を行い、経営戦略に反映しました。

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

# 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部  
第2部  
第3部  
第4部  
第5部  
参考

## 2. 計画の位置付け

本市のまちづくりの基本理念を定めた「習志野市文教住宅都市憲章」の下、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表す基本構想、さらに、基本構想で示した将来都市像を実現するための施策を表す基本計画、具体的な事業を表す実施計画があります。

これらに基づき、住民の暮らしを支えるインフラ事業者として公共の福祉の増進に資するべく、ガス事業の持続可能な健全経営を実現するために策定したものです。

また、後期基本計画（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）において、6年後（令和7（2025）年度）の姿として、ガスの安定供給を図り、効果的で効率的な施設整備を推進し、低廉なガス料金を維持しながら、ガスフェスタ、料理教室などさまざまなイベントに取り組み、お客さまに信頼され支持され続けるガス事業者を目指すこととしています。

なお、経営戦略は本市ガス事業の最上位計画であるとともに習志野市公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」および総務省が公営企業に策定を要請している「経営戦略」として位置付けるものです。

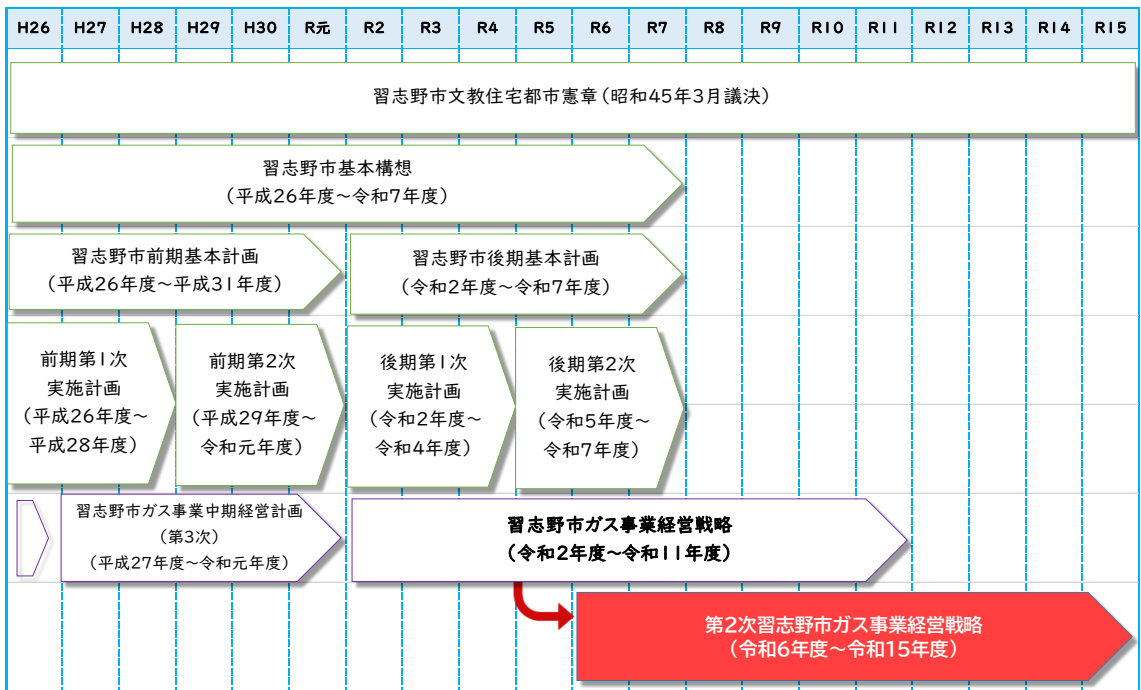
## 3. 計画期間

計 画 期 間 = 令和6（2024）年度から令和15（2023）年度まで（10年間）

投資・財政計画 = 令和6（2024）年度から令和45（2063）年度まで（40年間）

計画期間の10年間において、収支均衡を図るものとします。

また、10年間の中期的な計画を策定するにあたり、長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で経営健全化の取組を検討する必要性から、投資・財政計画については、40年間の見通しを示すものとします。



4. 習志野市ガス事業について

(1) 事業の概要

① 習志野市の特徴

本市は、千葉県の北西部に位置し、行政区域面積20.97km<sup>2</sup>と県内の市町村で4番目に小さい面積ですが、人口密度は県内で3番目に高い市です（令和5(2023)年1月1日現在）。



② 事業の情報【令和4年度末現在】

職員数	63人	年間ガス生産量	— 千m <sup>3</sup>
行政区域内世帯数	81,175世帯	年間ガス購入量	56,263千m <sup>3</sup>
供給区域内世帯数	82,042世帯	年間ガス販売量	56,726千m <sup>3</sup>
ガス導管(延長)	594,475m	有形固定資産減価償却率	78.86%

# 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

## (2) 供給区域

習志野市内全域(一部を除く)と船橋市前原西の一部および三山の一部が供給区域です。

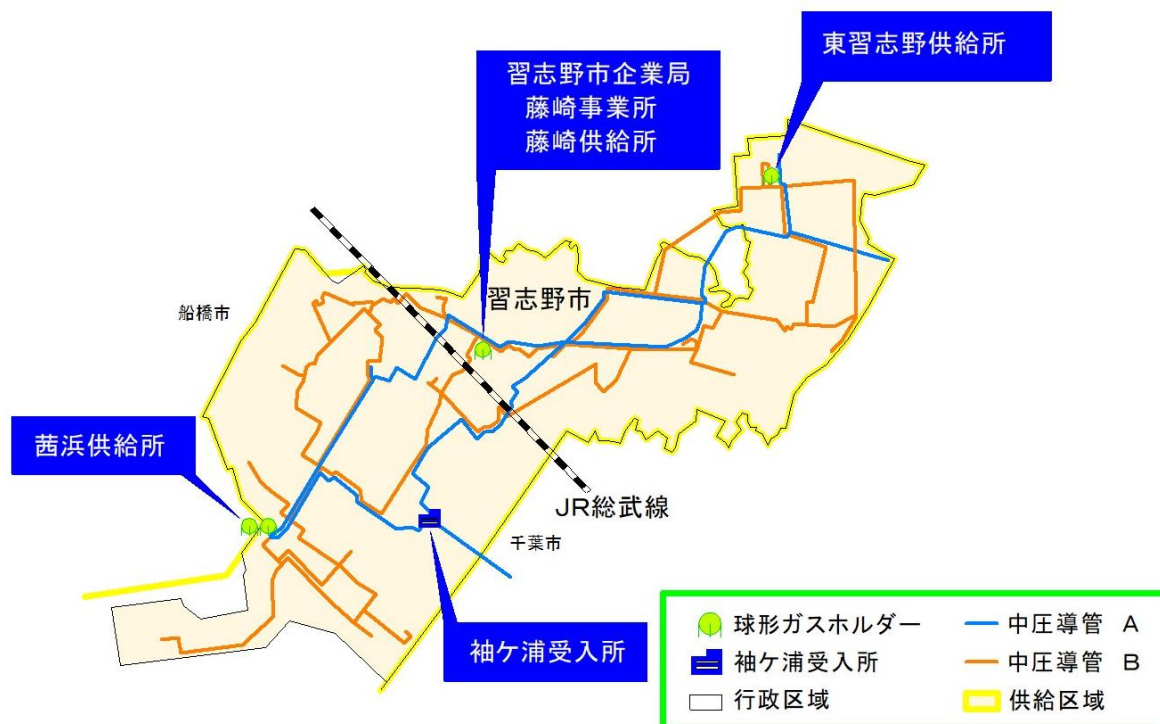
第2部

第3部

第4部

第5部

参考





(3) 主な供給施設【令和4年度末現在】

事業所	藤崎事業所(導管を管理する事業所で企業局舎) コントロールセンター(事業所に併設した供給管理する施設)
供給所	3か所(藤崎供給所、東習志野供給所、茜浜供給所)
ガスホルダー	球形ガスホルダー4基
地区整圧器	59か所(88基)
ガス導管	本支管約450km、供給管約145km

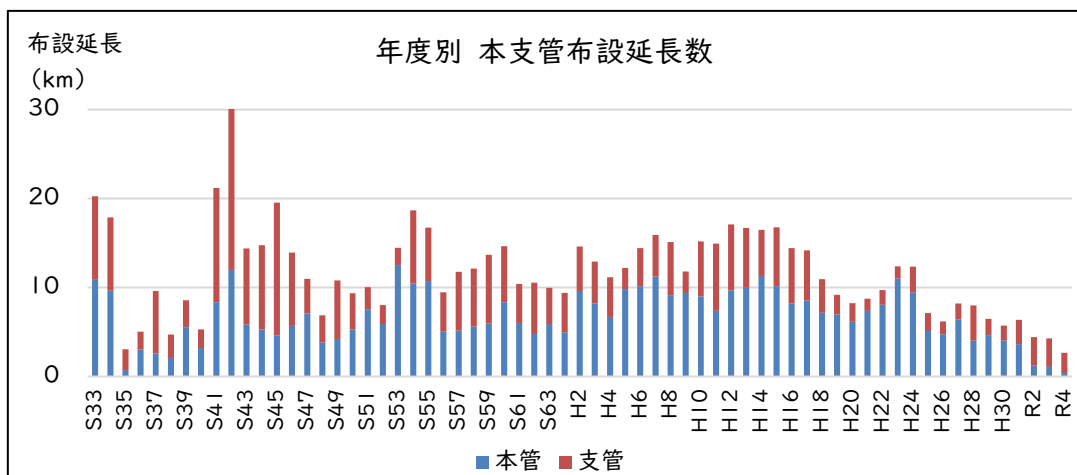
①ガスホルダー

		球形ガスホルダー(745kPa)	
		建設年	貯蔵能力
藤崎供給所		昭和45年	14,900m <sup>3</sup>
東習志野供給所		昭和52年	9,313m <sup>3</sup>
茜浜供給所	No.1	昭和55年	29,800m <sup>3</sup>
	No.2	平成2年	29,800m <sup>3</sup>
合計			83,813m <sup>3</sup>

球形ガスホルダーは、家庭で使用する圧力よりも高い圧力で貯蔵しています。  
貯蔵能力の合計は、家庭で使用する圧力(2.5kPa)に換算すると約2,500万m<sup>3</sup>あり、一般家庭約69,000件が1年間に使用する量に相当します。

②ガス導管

ガス事業を開始した昭和33(1958)年から、市勢の発展とともに市内にガス導管を整備し、本支管の総延長数は令和4(2022)年度末現在で約450kmあります。



現在は、既存の鋼管や鋳鉄管から耐震性の高いポリエチレン管への更新を計画的に実施し、本支管の耐震化率は令和4(2022)年度末現在で93.6%となっています。

# 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

第2部

第3部

第4部

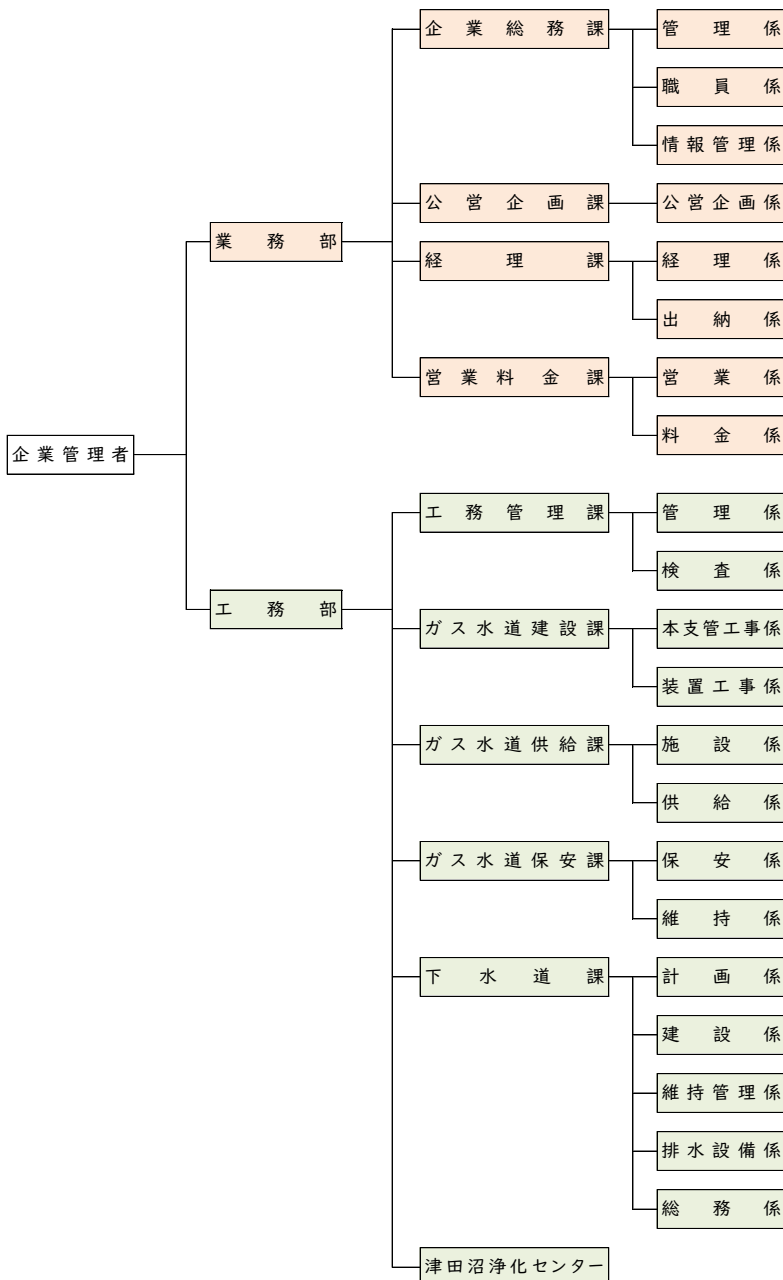
第5部

参考

## (4) 組織体制

企業局において公営企業として、ガス事業、水道事業および下水道事業を企業管理者の下、2部10課(センター)体制、123人で運営しています。

3事業を一体的に経営することによる経費の削減や、ガス導管および水道管の同時施工による布設コストの削減などに取り組んでいます。



<職員数>令和5年4月1日現在

事業	ガス事業	水道事業	下水道事業	合計
職員数	64人	29人	30人	123人

※企業管理者を除く

(5) 料金体系

ガス料金は、平成26(2014)年度に料金改定(平均改定率△0.38%)を実施して以降、消費税率の引上げに伴う改定以外の料金改定を行っていません。

また、標準的な一般家庭(1か月当たりの使用量30m<sup>3</sup>)のガス料金は、近隣の民間ガス事業者と比較して安価となっています。

①小売料金(託送供給料金相当額込み・税込み)

一般契約

適用区分		基本料金 (円/月)	基準単位数料金 (円/m <sup>3</sup> )
料金表 A	0m <sup>3</sup> から18m <sup>3</sup> まで	572.00	130.82
料金表 B	18m <sup>3</sup> を超え279m <sup>3</sup> まで	649.00	126.54
料金表 C	279m <sup>3</sup> を超える	1,130.80	124.81

小型空調契約

適用区分		基本料金 (円/月)	基準単位数料金 (円/m <sup>3</sup> )
1種	冬期	2,750.00	113.77
	その他期		91.48
2種	冬期	990.00	118.17
	その他期		95.88

空調夏期契約

適用区分	定額基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/m <sup>3</sup> )	基準単位数料金 (円/m <sup>3</sup> )
1種	45,100.00	342.10	95.55
2種	12,100.00	342.10	104.35
3種	1,980.00	342.10	112.45

時間帯別 B 契約

定額 基本料金 (円/月)	流量 基本料金 (円/m <sup>3</sup> )	昼間 基本料金 (円/m <sup>3</sup> )	夜間 基本料金 (円/m <sup>3</sup> )	基準 単位数料金 (円/m <sup>3</sup> )
50,600.00	389.40	9.02	3.38	93.75

## 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

### ② 託送供給料金(税抜き)

お客さまがお支払いいただくガス料金(小売料金)には、託送供給料金相当額が含まれています。

託送供給料金とは、ガス小売事業者がお客さまにガスを供給するためのガス導管等の使用料として、ガス小売事業者が一般ガス導管事業者に対して支払う料金をいいます。

この料金は、本市のガス導管等の供給施設に係わる費用として、本市だけでなく「託送供給約款(需要場所で払出す託送供給)」に基づき、本市のガス導管等を使用する全てのガス小売事業者が等しく負担するものです。

#### 2部料金

適用区分		定額基本料金 (円/月)	従量料金 (円/m <sup>3</sup> )
料金表 A	0 m <sup>3</sup> から18 m <sup>3</sup> まで	261.00	47.80
料金表 B	18 m <sup>3</sup> を超え279 m <sup>3</sup> まで	283.00	46.61
料金表 C	279 m <sup>3</sup> を超える	615.00	45.42

#### 3部料金

定額基本料金(円/月)	67,640
流量基本料金(円/m <sup>3</sup> )	104.33
従量料金(円/m <sup>3</sup> )	7.82
低圧導管利用加算従量料金(円/m <sup>3</sup> )	3.67

平成29(2017)年4月からガス小売全面自由化がスタートし、お客さまが自由にガス小売事業者を選べるようになりました。

またその際、ガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「ガス製造事業」「特定ガス導管事業」の4つに分けられ、本市は、「ガス小売事業」と「一般ガス導管事業」を運営しています。

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

第2部 経営環境の見通し

1. 現在の経営状況

(1) 現在の経営状況

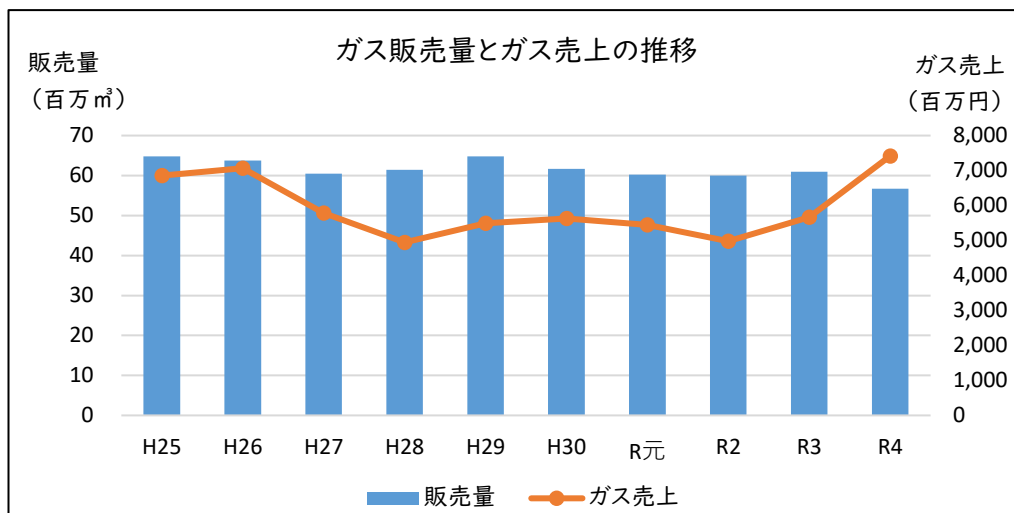
① ガス販売量とガス売上

ガス事業の過去10年の経営状況について、ガス販売量は、平成29(2017)年度をピークに減少傾向で推移しています。本市のガス需要は家庭用が約4割、工業用が約4割、商業用とその他用を合わせて約2割となっており、家庭用については、省エネ型ガス機器の普及や節約意識の高まりにより1世帯当たりのガス使用量が減少傾向にあります。

なお、令和2(2020)年度および令和3年(2021)度は新型コロナウイルス感染症流行の影響による在宅時間の増加に伴い一時的に家庭用の販売量が増加しました。

また、工業用については、大口の工場における生産量の動向や平成29(2017)年度からガスの小売が全面自由化され、競合によるスイッチング(離脱・奪還)があり、それらに左右される傾向にあるなど、足元では減少傾向にあります。

一方、ガス売上については、ガス販売量に伴い増減しますが、令和2(2020)年度以降の平均原料価格(財務省の貿易統計に基づく)の上昇により、販売量の動向に反し増加しています。



年度	H30	R元	R2	R3	R4
ガス販売量 (千 m³)	61,669	60,262	60,012	60,913	56,726
ガス売上 (百万円)	5,630	5,449	4,982	5,670	7,416

## 第2部 経営環境の見通し

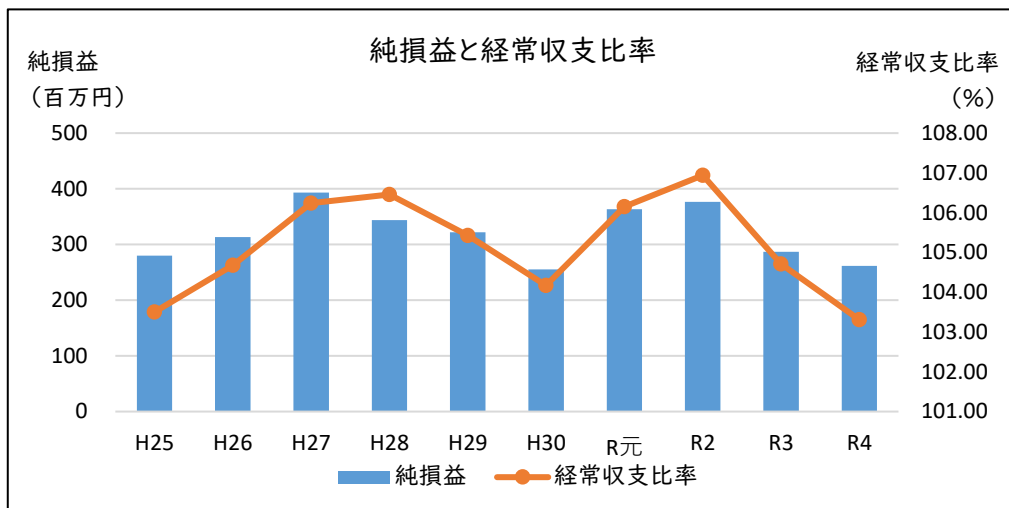
第1部

### ②純損益と経常収支比率

過去10年の純損益については、原料価格の変動や一時的な費用の増減などにより変動はあるものの、一定程度の純利益を維持しています。

経常収支比率については、純損益の増減に伴い変動し、100%を下回ることなく推移しています。

第2部



第3部

第4部

年度	H30	R元	R2	R3	R4
純損益 (百万円)	225	364	376	287	262
経常収支比率 (%)	104.17	106.15	106.94	104.71	103.31
資金不足比率 (%)	- △103.5	- △111.7	- △131.6	- △120.1	- △98.9

資金不足比率については、資金不足が生じていないため「-」で表記しています。

なお、下段の数値は参考として表示しており、数値が0以下で低いほど望ましいとされています。

第5部

参考

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表とは

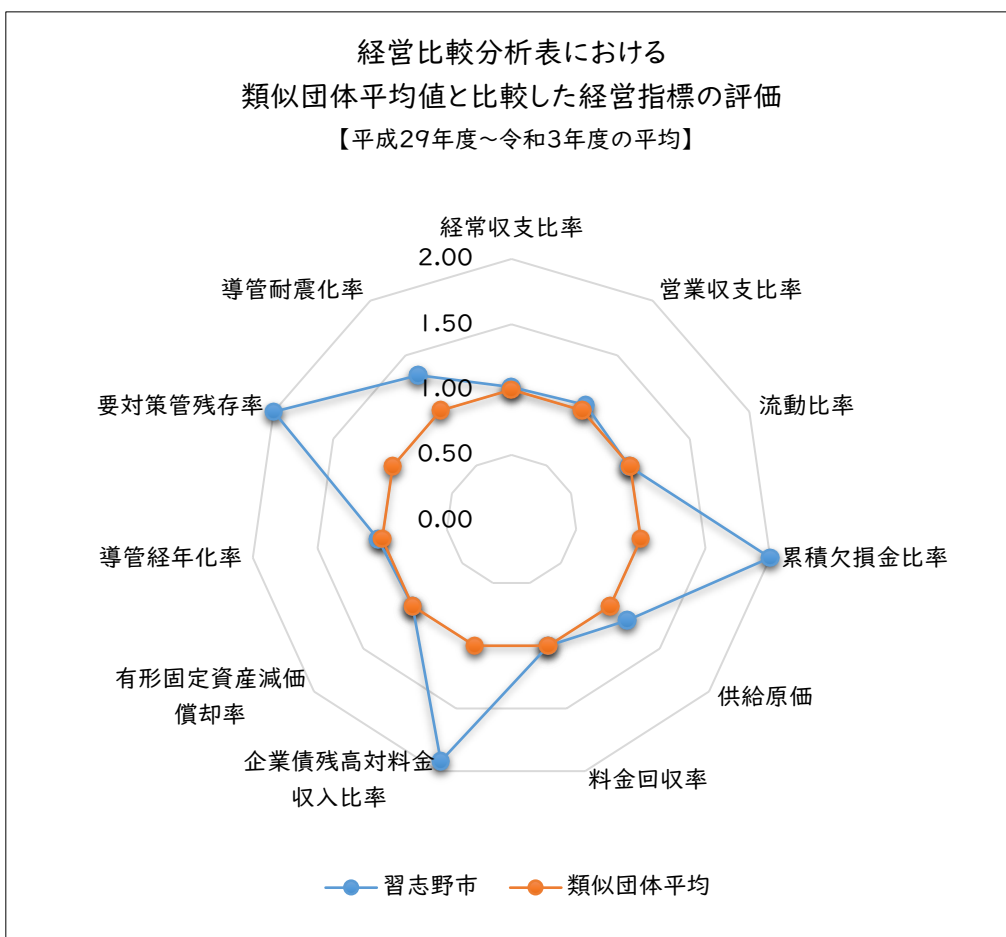
経営比較分析表は、経年比較や類似団体（原料ガスを導管により調達している公営ガス事業者12者）との比較および複数の経営指標を組み合わせた分析をすることにより、経営状況や課題の客観的な把握やお客さまへの見える化を図るものです。

通常は総務省が作成し、各公営企業が公表しているものですが、ガス事業に関しては総務省が作成していないため、本市が独自に調査し作成したものです。

取り上げた経営指標は、総務省が過去に検討していたガス事業の経営比較分析表に用いる指標に準じています。

② 現状分析

類似団体と比較して、累積欠損金比率、企業債残高対料金収入比率、要対策管残存率、導管耐震化率の項目において高い評価となっています。



上表のレーダーチャートは、各指標の類似団体平均を「1.00」とした場合に、これと本市を比較して、望ましい場合は大きい値（外側）、望ましくない場合は小さい値（内側）となっています。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

第2部

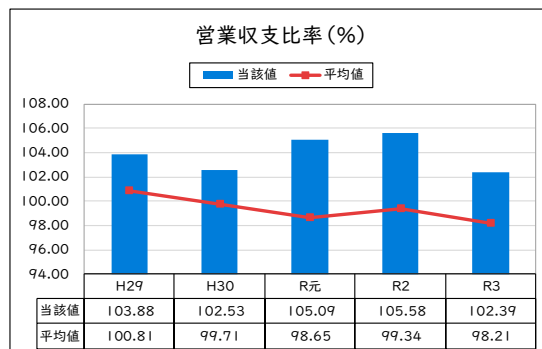
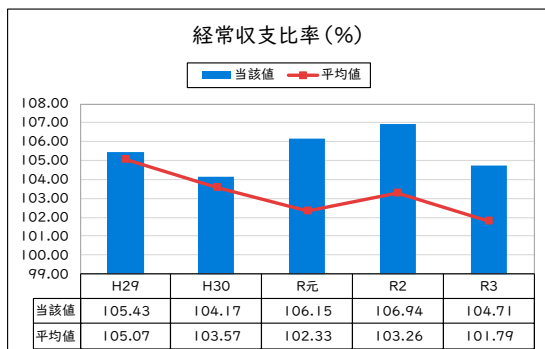
第3部

第4部

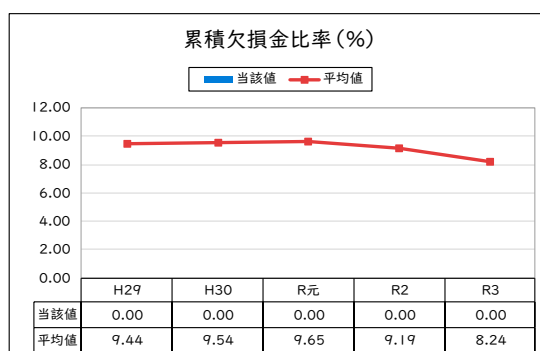
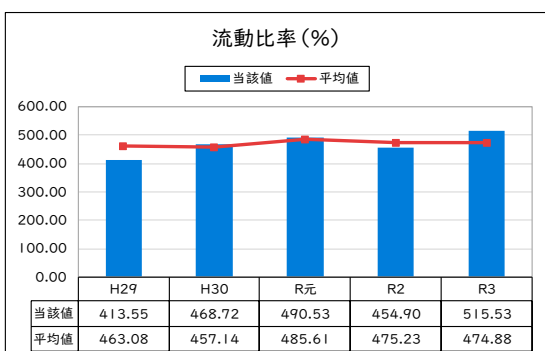
第5部

参考

### A. 経営の健全性・効率性



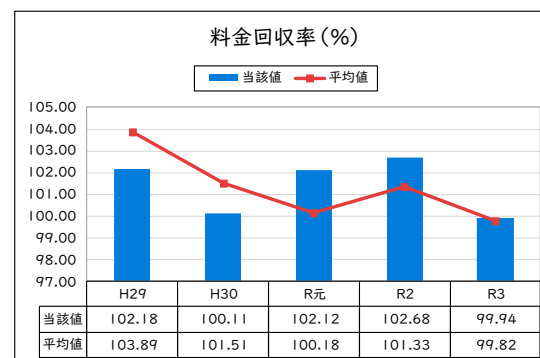
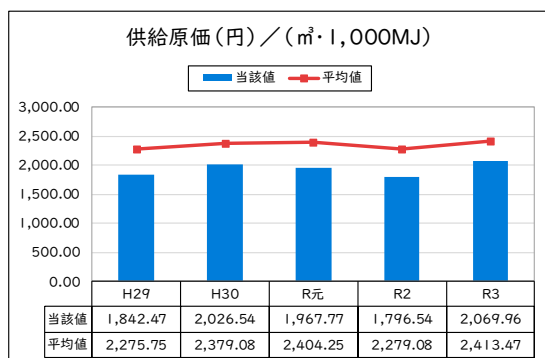
経常収支比率と営業収支比率は、いずれも数値は100%を超えており、最低限の収益は確保できていますが、ガス販売量が減少傾向にあるため動向に注視が必要です。



数値は、100%を超えており短期的な債務に対する支払い能力を有しています。

累積欠損金は生じていないため、過度な経営状況の悪化は見られません。

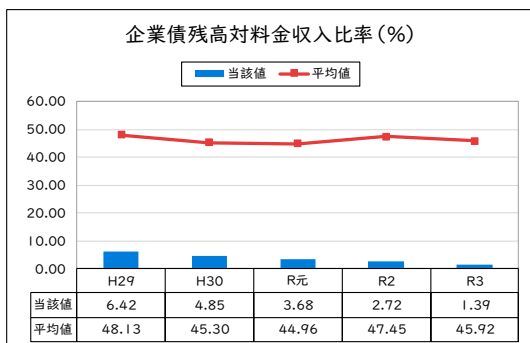
なお、平均値は、100%前後で推移している事業者が1者あるため、高い数値となっています。



数値は、類似団体と比較し低く推移しているため、供給量に対する原価が安く経営効率が良いと考えられます。

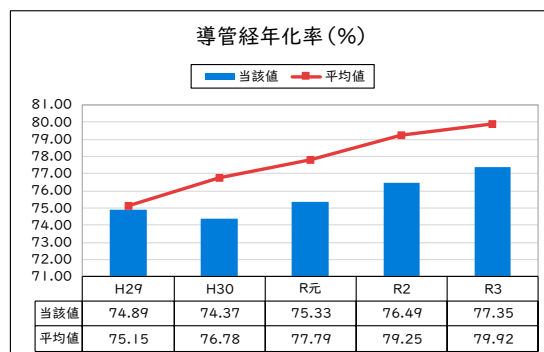
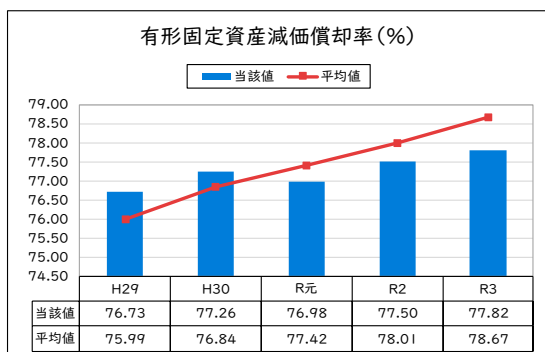
100%前後を推移しており、ガス販売量が減少傾向にあるため、今後注視していく必要があります。



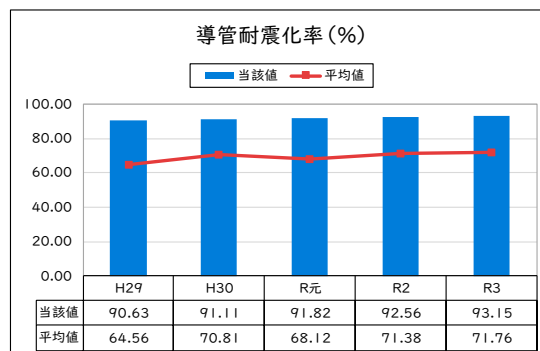
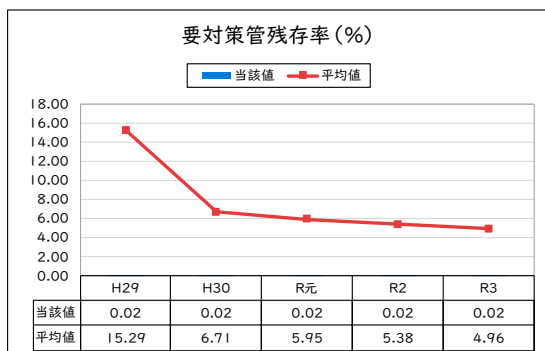


数値は、類似団体と比較し大幅に低く推移しているため、良好な財政状態を維持しているものと考えられます。

B. 老朽化の状況



有形固定資産減価償却率および導管経年化率は、いずれも増加傾向にあります。これは法定耐用年数が13年のポリエチレン管の償却が進んでいることを示していますが、ポリエチレン管は高い耐震性を有し、腐食もしないことから法定耐用年数を大幅に経過してもなお使用できるため、老朽化は進んでいないものと評価しています。



腐食劣化によるガス漏えいリスクの高い要対策管の残存がなく、ガス導管の更新が進んでいると言えます。

数値は、90%を超え類似団体より高く推移しているため、高い耐震性を有していると言えます。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### (3) 前経営戦略の業務指標評価

前経営戦略における令和4(2022)年度末時点の業務指標評価は、実績値により進捗状況の評価した全9項目のうち、達成5項目、未達成は4項目となりました。

「職員数」は全体での人員配置調整や年の途中での退職があったことにより、未達成となりました。

「イベント開催における集客率」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたイベントを再開したものの、屋内でのイベントであったため客足が戻らず未達成となりました。

「低圧本支管耐震化率」「ガス本支管全体の耐震化率」「漏えい予防対策管残存延長」の3項目は、施工時期の平準化を図る目的で年度をまたぐ工事があったため、未達成となりました。

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

業務指標	単位	区分	平成30年度 (基準値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	達成状況
宅地内白ガス管残存数	件	目標値	-	-	3,593	3,537	3,481	達成
		実績値	3,689	3,581	3,556	3,508	3,469	
職員数	人	目標値	-	-	65	65	65	未達成
		実績値	64	63	62	63	63	
経常収支比率	%	目標値	-	-	100以上	100以上	100以上	達成
		実績値	104.2	106.1	106.9	104.8	103.3	
流動比率	%	目標値	-	-	100以上	100以上	100以上	達成
		実績値	468.7	490.5	454.9	515.5	579.7	
企業債残高対料金収入比率	%	目標値	-	-	上限250程度	上限250程度	上限250程度	達成
		実績値	4.9	3.7	2.7	1.4	0.6	
イベント開催における集客率	件	目標値	-	-	100	100	100	未達成
		実績値	88	89	100	100	89	
低圧本支管耐震化率	%	目標値	-	-	91.5	92.5	93.4	未達成
		実績値	89.5	90.4	91.2	91.9	92.4	
ガス本支管全体の耐震化率	%	目標値	-	-	92.8	93.6	94.4	未達成
		実績値	91.1	91.8	92.6	93.1	93.6	
漏えい予防対策管残存延長	m	目標値	-	-	29,500	28,700	27,900	達成
		実績値	30,350	28,921	28,291	27,609	27,481	

2. 将来の見通しと課題

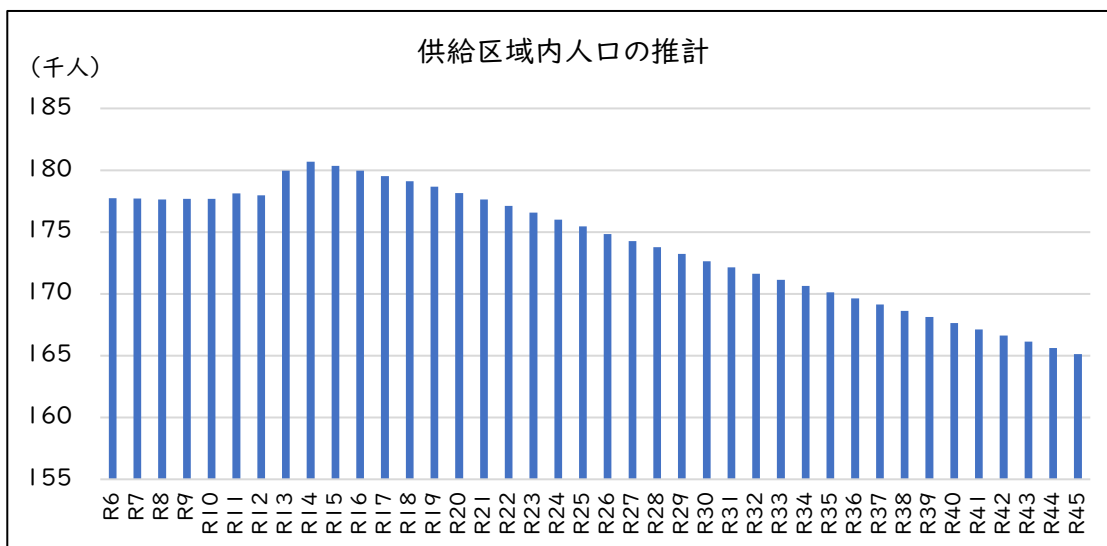
(1) 将来の見通し

① 人口の動向

ガス供給区域における人口は、昭和33(1958)年のガス事業開始以来、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に増加しました。

その後も、東習志野地区の工場跡地における大規模開発や平成25(2013)年にまちびらきをした奏の杜地区の土地区画整理事業等の影響により増加し、令和5(2023)年3月末現在は約17万7,000人となっています。

今後は、令和14(2032)年度の約18万人をピークに、令和45(2063)年度にはピークと比べ9%減少する見通しです。



[推計方法]

供給区域内人口の実績値に将来の傾向として、「習志野市人口推計結果報告書(令和元年6月)」の数値に鷺沼特定土地区画整理事業により令和9(2027)年度から14(2032)年度にかけて約3,400人およびJR津田沼駅南口の再開発事業により令和13(2031)年度に約1,200人増加するものと見込み、時系列傾向分析法により推計しました。(企業局試算)

なお、区画整理事業および再開発事業として加算した人口は、想定した戸数に世帯傾向が近似すると考えられる奏の杜地区の世帯当たり人口 2.6 人/世帯(令和5(2023)年3月)を乗じ、市外転入率を50%と想定し推計しました。

また、供給区域のうち船橋市域の人口については、本市に隣接し住環境が近似しているため本市と同様に推移すると想定し、供給区域内全体を一括で推計しました。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### ②ガス販売量と料金収入の見通し

ガス販売量は、令和14(2032)年度の約6,500万 $\text{m}^3$ をピークに、令和45(2063)年度には約6,200万 $\text{m}^3$ ( $\Delta$ 300万 $\text{m}^3$ 、 $\Delta$ 5%)となる見通しです。

ガス販売量のうち家庭用は、ガス消費機器の効率性向上・省エネ意識の浸透やオール電化・プロパンガス等の他燃料との競合の影響により減少傾向にあります。鷺沼地区の土地区画整理事業およびJR津田沼駅開発プロジェクト等の影響により、令和14(2032)年度にかけて一旦増加するものの、再び減少に転じる見込みです。

販売量を拡大するためには、引き続き都市ガスの安全性や利便性を積極的にPRすることが必要です。

また、工業用、商業用等の販売量については、開発等に伴う新規物件および他燃料からの燃料転換等により新たなお客さまを獲得することが重要であり、更新時期を迎える空調設備やボイラ設備を有するお客さまに対する情報提供等を的確に行うなど、営業提案の取組が必要です。

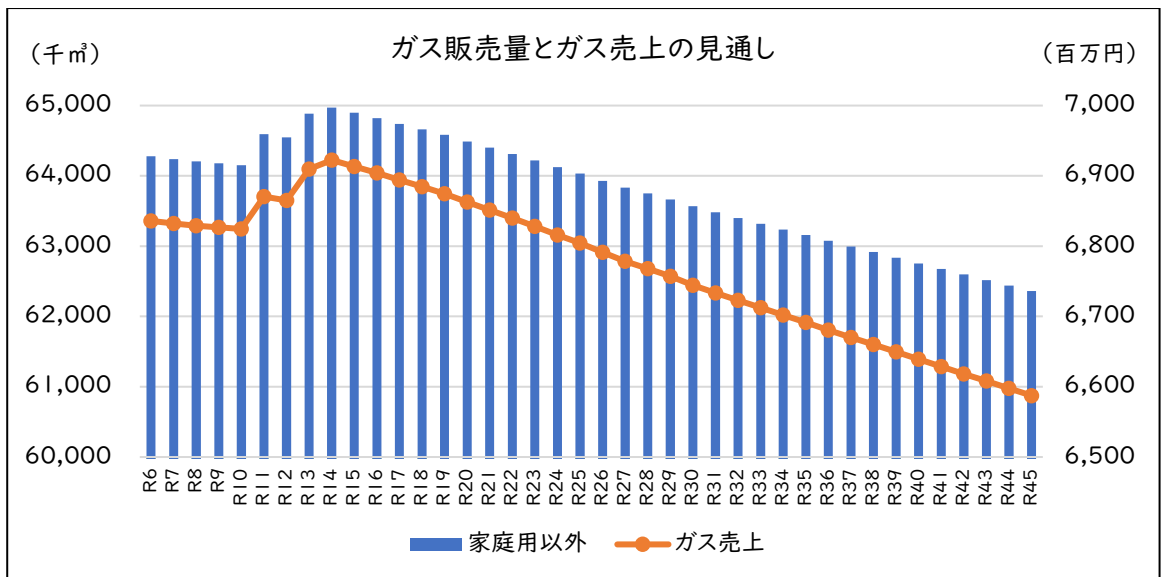
ガス売上は、令和14(2032)年度の約69億2千万円をピークに販売量の減少に伴い、令和45(2063)年度には約65億9千万円(ピーク比で $\Delta$ 3億3千万円、 $\Delta$ 5%)となる見通しです。

第2部

第3部

第4部

第5部



#### [推計方法]

- ・ガス販売量は、家庭用のガス販売量は供給区域内人口をベースに推計した世帯数と1世帯当たりの使用量から算出し、家庭用以外については過去の推移から令和6(2024)年度の販売量を推計し、令和7(2025)年度以降は同数としました。
- ・ガス売上は、ガス販売量に契約種別ごとの料金表を適用し、算出しました。
- ・ガス売上における平均原料価格については、令和6(2024)年度から令和45(2063)年度までの全期間において、本市の基準平均原料価格83,300円としました。

参考

(2) 将来の課題

① 人材確保とDX推進

本市では、平成8(1996)年以來の行財政改革において、内部管理経費の抑制、特に人件費の削減に重点的に取り組み、定員の適正化を図る中、企業局においても業務の効率化等が進み、職員数は年々減少してきました。なお、令和元年度に下水道事業統合により3事業の総職員数は増加しています。

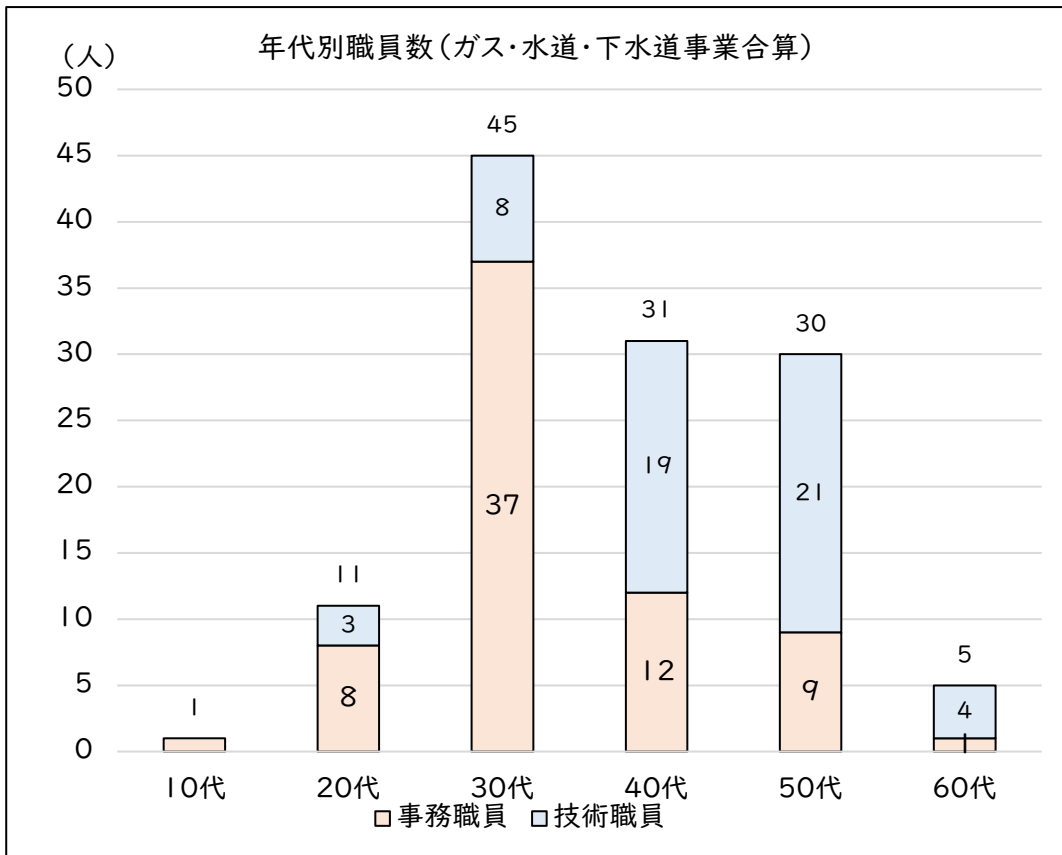
令和5年4月1日現在の企業局全体の職員数は123人おり、その年齢構成は、中間層の30代と40代が76人(59.4%)とバランスの取れた人員構成となっています。

一方、事務職員と技術職員の割合は、事務職員68人(55.3%)、技術職員55人(44.7%)と事務職員の方が多くなっています。

インフラ事業を運営する公営企業として、技術力の維持向上を図るため技術職員を確保し、次世代を担う若手職員への技術の継承が必要です。

また、今後、組織のあり方を含め、更なる業務の効率化、民間活力の導入の検討を進めます。

さらに、業務の効率化や新たな顧客価値の提供を図るため、DX推進の検討を積極的に行い、Society5.0の実現に取り組む必要があります。



【令和5年4月1日現在】

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### ②とりまく社会環境の変化

#### A. SDGs(持続可能な開発目標)達成を目指した動き

平成28(2016)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、令和12(2030)年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成されたものです。

本市においては、令和5(2023)年度～令和7(2025)年度を計画期間とする「習志野市SDGs戦略」を策定し、SDGsの目標達成の推進に取り組むものとしています。

企業局では、令和2(2020)年度からの前経営戦略において、各主要施策とSDGsの目標を結び付け、達成の推進に向け取り組んでいるところです。

経営戦略においても、各施策と各目標を結び付け取り組んでいきます。

#### B. 脱炭素社会に向けた取組

地球温暖化対策として、国においては、令和2(2020)年10月に令和32(2050)年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本市においては、令和4(2022)年6月に、ゼロカーボンシティに挑戦することを表明し、現在、「習志野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市が行う事務事業およびすべての施設における温室効果ガスの削減を推進しています。

企業局としては、家庭用における省エネルギー化の普及促進のため、環境性能が高い家庭用燃料電池エネファーム等の普及および工場等において他の化石燃料を使用している事業所に対して温室効果ガス排出量が少ない都市ガスへの燃料転換の営業提案を進めます。

また、令和4(2022)年度からカーボンニュートラル都市ガスを販売および企業局舎で使用を開始しており、今後さらにお客さまとともに地球規模での温室効果ガスの排出抑制を進めるなど、環境負荷低減の取組を推進する必要があります。

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



家庭用燃料電池「エネファーム」

※画像：(一社)日本ガス協会 HP より引用

### ③災害対策

#### A. 地震対策

ガス導管については、これまで計画的に更新し、ガス導管全体の耐震化率は93.6%(令和4(2022)年度末現在)となっています。今後も、耐震化率100%を目指し計画的な更新を進める必要があります。

また、大規模地震発生時には、ガス漏えいによる二次災害防止のため、供給区域内の全てのガス供給を停止することがあります。

この供給停止する範囲を狭くすることにより、お客さまの生活への影響の低減化を図ることができます。さらに、供給停止した場合、ガスが漏えいしていないことを確認した後、供給を再開するためにはお客さま一件一件のガスメーターを操作するなど膨大な復旧作業を要します。

そのため、供給停止する区域を小さく分割するブロック化を推進する必要があります。

ブロック化のためには、ガスの流れをエリアごとに区切るためのバルブの設置や、ブロック単位で遠隔操作にて供給停止できるよう、ブロック内にある整圧器に遠隔遮断装置を設置する必要があります。

#### B. 浸水対策

浸水が想定される地区に設置されている供給施設のうち、浸水による被害が生じるおそれのある施設については、改造などの対策を講じる必要があります。





第3部 経営戦略における方針

第2部において整理した今後想定される経営環境を踏まえ、本市が今後も公営ガス事業として事業を継続していくに当たり、以下に基本理念、基本方針を定めます。

なお、ガス事業のあり方については、毎年度のモニタリングにて経営状況等を注視する中で、柔軟な対応を検討していきます。

1. 基本理念

人口減少社会の到来、脱炭素社会への挑戦など劇的な社会環境の変化の渦の中で、お客さまが快適で安心して暮らすことのできる社会を支え続けるべく、以下を経営戦略の10年間における基本理念とします。

持続可能な  
経営

【基本理念】

「ガス・水道・下水道を通じて  
このまちの暮らしを支え  
未来へつなぐ」

安全な  
ガスの供給

災害に強く、  
たくましいガス

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 2. 基本方針

#### (1) 安全なガスの供給

日々の安定供給を確保するため、法定点検をはじめとする機械設備のメンテナンスを実施し、併せて、耐用年数を迎える機器については、計画的な更新を推進し、ガスの安全かつ安定供給を図ります。

第2部

#### (2) 持続可能な経営

家庭用のガス販売については、引き続き積極的なPRを通じて新規獲得に努めるとともに、既存のお客さまのガス離れ防止を図ります。

ガスコージェネレーションシステムなど都市ガスの高度利用を提案し、都市ガス販売量の維持に努めるとともに、都市ガス以外の石油系燃料などの他燃料を使用している事業者等に対して国の補助金等の活用を御案内するなど都市ガスへの転換を提案し、ガス販売量の維持拡大を図ります。

また、将来の担い手である人材の確保および育成を計画的に進め、技術力の維持を図ります。

さらに、組織のあり方やデジタル化の推進を積極的に検討し業務効率化を図ります。

また、温室効果ガスについて、令和12(2030)年の平成25(2013)年比46%削減、令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成を実現するため、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組めます。

都市ガス業界では、トランジション期において、産業分野における他の石油系燃料から、環境負荷が少ない天然ガスへの燃料転換、コージェネ、燃料電池等の普及拡大による都市ガスの高度利用およびカーボンニュートラル都市ガスの普及を図り、将来的には、ガス自体を脱炭素化するe-methaneに置き換えることで都市ガスのカーボンニュートラル化の実現を目指しており、本市としても積極的にCO<sub>2</sub>削減を図っていきます。

第4部

第5部

#### (3) 災害に強く、たくましいガス

習志野市ガス・水道施設長期整備方針および習志野市企業局ガス本支管長期整備方針に基づき、施設および管路の着実な耐震化を図るものとし、特に、ガス本支管の耐震化率を令和14年度までに100%にすることを目標としレジリエンス強化に努めます。

また、供給区域を2つのブロックに分割する事業を推進し、一定クラス以上の大きさの地震が発生した場合の供給停止エリアの極小化を図ります。具体的には、常時ブロック分けを行うためのガスの流れを止めるバルブの設置およびガス整圧器に遠隔遮断装置を設置することで、緊急時に遠隔で整圧器を開閉操作することにより、ブロック別にガス供給の遮断・再開ができるようになります。

参考

## 第3部 経営戦略における方針

### 3. 基本方針および主要施策

基本方針	主要施策
(1) 安全なガスの供給	① 施設の計画的な更新・維持管理
	② ガス導管の維持管理
	③ 白ガス管の入替え
(2) 持続可能な経営	① 定員管理適正化
	② 人材育成と技術継承
	③ 市営ガスの利用促進
	④ 料金の支払方法の多様化
	⑤ 地域福祉への貢献
	⑥ ICTを活用したお客さまの利便性の向上
	⑦ 様々な媒体を活用した広報活動の実施
	⑧ 脱炭素への取組
(3) 災害に強く、たくましいガス	① ガス導管の計画的な更新・耐震化
	② 災害時対応の強化・関係機関との相互協力

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (1)安全なガスの供給

#### 【主要施策】 ①施設の計画的な更新・維持管理

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

ガス供給施設を計画的に更新および維持管理することにより、ガスを安定供給することを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

ガス供給施設の計画的な更新および維持管理を実施しているとともに、予備機を増設するなどによりバックアップ機能を持たせ、安定供給を継続しています。また、ガス供給施設を統廃合することにより、更新および維持管理に係るコスト縮減を図っています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

ガス事業は市民生活に直接影響のある重要なインフラであり、ガス施設の安全性に対する社会的な関心は常に高いです。そのため、国はガス施設の計画的な更新や維持管理の強化を進めており、その動向は安全性やエネルギー転換などの観点から常に変化しています。

第4部

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

安定供給を確保し続けるため、ガス供給施設の機能が停止することのないよう、令和元年度に「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、費用対効果を考慮しながら、計画的かつ効果的なガス供給施設の更新・維持管理を行っています。

また、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて、ガス供給施設の統廃合の可能性を検討し、主にガス整圧器の統廃合を進めるものとして同方針を見直しました。

第5部

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

ガス整圧器の統廃合の可否を検証するにあたり、安定供給を継続しつつガス整圧器を停止するなど、慎重に実証実験を進める必要があります。

参考

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

ガス供給施設の更新・維持管理については、安定供給を継続するため、「習志野市企業局ガス・水道長期整備方針」に基づくことを原則とし、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に実施していきます。

計画期間内における主な設備投資内容は「ガス整圧器遠隔遮断装置設置」「ガス整圧器更新および統廃合」を予定しています。一定クラス以上の大きさの地震が発生した場合の供給停止エリアの極小化を図るものです。ガス整圧器に遠隔遮断装置を設置することで、緊急時に遠隔で整圧器の開閉操作により、ブロック別にガス供給の遮断・再開ができるようになります。

なお、実証実験を実施し、統廃合対象のガス整圧器の廃止による影響を確認した上で、統

廃合を推進します。

併せて、統廃合後の土地の有効活用についても検討していきます。

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ガス整圧器 遠隔遮断装置 の設置 (箇所)		8	16	23	28	28
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		28	28	28	28	28

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針	令和6年度～令和45年度

◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

【基本方針】 (1)安全なガスの供給

【主要施策】 ②ガス導管の維持管理

第2部

### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

#### ➤施策の目的

ガス漏えいによる事故の発生を未然に防止し、ガスを安全に、かつ安心して使用していただくことを目的としています。

#### ➤10年後の目指す姿

ガス導管の電気防食措置を強化することで、ガス漏えいを未然に防止しています。

第3部

### ◇現状と課題

#### ➤国や社会の動向

保安対策については対策の効果を検証するとともに必要に応じて見直し、保安レベルの維持管理の強化、向上に努めることが期待されています。

#### ➤これまでの「取組」と「現状」

ガス事業法に基づき、ガス導管の漏えい調査を4年に1回以上の周期で実施しています。

また、鉄道路線からの迷走電流等によるガス導管の腐食を防ぐための措置として、外部電源装置を1基、選択配流器を3基、設置しています。

#### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

電気防食設備については、設置してから年数が経過しているものもあるため、設備更新に向けた方針の検討を進め、ガス事故の未然防止に努めていく必要があります。

第4部

### ◇目的達成および課題解決のための取組

ガス事業法に基づき、ガス導管漏えい検査を計画的に実施します。

また、電気防食設備については、経年化が進んでいるものを順次更新していきます。計画期間においては、令和7(2025)年度までに選択排流器1基について更新を進めます。

第5部

参考

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
電気防食設備 更新		選択排流 器調査	更新	-	-	-
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		-	-	-	-	-

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

【基本方針】 (1)安全なガスの供給

【主要施策】 ③白ガス管の入替え

第2部

### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

#### ➤ 施策の目的

お客さまの資産である供内管（敷地内のガス管）の経年劣化によるガス漏えい事故を未然に防止することを目的としています。

#### ➤ 10年後の目指す姿

白ガス管の残存数を現状より500件削減し、ガス漏えい事故リスクの低減化に取り組んでいます。

第3部

### ◇現状と課題

#### ➤ 国や社会の動向

経済産業省が示す「ガス安全高度化計画2030」および「供内管腐食対策ガイドライン」に基づき、優先順位を付け、大型ビルや地下室などの保安上重要な建物に設置された白ガス管の対策については可能な限り令和12（2030）年までに残存数0とすることが求められています。

第4部

#### ➤ これまでの「取組」と「現状」

本市においても同ガイドラインに基づき優先度を踏まえ残存数の減少に努めています。また、自主的な取組として、保安上重要な建物以外の一般のご家庭を含め、白ガス管の取替を推進しています。

第5部

#### ➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

保安上重要な建物に関しては残存数が3件ですが、集合住宅や戸建物件の一般のご家庭に関しては、居住者の高齢化や建物の解体を検討している等、難航しているケースもあるため、白ガス管を使用しているお客さまに対し、引き続き、経年化した白ガス管の危険性を伝える必要があります。

参考

### ◇目的達成および課題解決のための取組

白ガス管を使用しているお客さまに対し、改善の必要性について個別周知を行い、取替を推進します。なお、4年に1度のガス漏えい調査やガス機器のメンテナンスおよび販売等を実施している「習志野市指定ガスサービス店」とも連携し、周知を図ります。



## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
白ガス管の 残存数 (件)	3,469	3,369	3,319	3,269	3,219	3,169
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		3,119	3,069	3,019	2,969	2,919

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ①定員管理適正化

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

事業内容に合わせた必要人員の確保と技術レベルの維持を図ることを目的とします。

##### ➤10年後の目指す姿

ガス事業に必要な人材の確保による安定供給および人件費のコスト管理による持続可能な健全経営を維持しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、きめ細やかな対応が求められています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、本市企業局の職員として従事する民間企業経験者採用「ガス水道技術職」を実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

計画期間における各主要施策の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。

第4部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2022)年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。

また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。

第5部

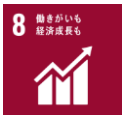
参考

## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R5年4月)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
職員数(人)	64	65	65	65	65	65
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		65	65	65	65	65

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ②人材育成と技術継承

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

高度な技術と知識を有する人材を育成することにより、ガス事業の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

OJTやOFF-JTを通じて専門知識を継承又は習得することにより、的確な緊急保安対応および施設の維持管理や更新事業ならびに安定したガス事業経営を推進しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念されるなか、定年延長等による労働者の職業人生が長期化し、働き方も多様化しています。また、旧来は設計、施工から維持管理まで、職員が直接対応をしていましたが、近年は、限られた人数で多様な業務に対応するため、業務を委託する傾向があり、現場にて技術を培う機会が減少しています。

第4部

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

専門的な資格を取得し易い環境づくりや新規採用職員や転入職員に対して公営企業に特化した研修を実施しています。

なお、継続的に技術系の研修等を行っているものの、ベテラン職員の退職等による技術力の低下が危惧されているとともに、若年層において技術職員が少なくなっている状況です。

そのような中、目指すべき職員像を掲げ、技術力および実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4(2022)年9月に策定しました。

第5部

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

人材育成ビジョンに基づき、計画的な技術力の継承と人材の育成を図る必要があります。

参考

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

人材育成ビジョンに基づき、必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。

また、OJTについても、今まで実施してきた研修に加え、他課の業務に携わって多角的な経験を積むワークトライアル研修や災害時の復旧作業に関わる実技研修を実施し、技術レベルの向上を図ります。

## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
技術系資格 保有度数 (件/人)	2.2	2.6	2.9	3.2	3.40	3.7
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		4.0	4.2	4.5	4.7	5.0

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ③市営ガスの利用促進

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

市営ガス需要の拡大を図ることにより、ガス事業の持続可能な健全経営を図ることおよびお客さまサービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

企業等のお客さまのニーズに沿った設備提案や一般のお客さまイベント等における市営ガスのPRを通じて、地域に愛され、選ばれるガス事業者となっています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

将来的な人口減少やガス機器の省エネ性能の向上によりガス販売量は減少傾向となっています。また、国により平成29(2017)年度から実施されたガス小売全面自由化に伴う新規参入事業者との競争激化やロシアによるウクライナ侵攻に端を発するエネルギー価格の高騰および脱炭素社会を見据えた中での都市ガス含めた多様なエネルギー種の選択など、公営ガス事業者である本市は非常に厳しい状況にあります。

第4部

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

大口のお客さま等へ訪問営業を通じて、市営ガスの利用促進に努めています。また、一般のお客さま向けに各種イベントを開催し、最新ガス機器のPRを行うとともに、ガス機器購入の場を提供する等ガス販売量の拡大への取組を行っています。

第5部

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

ガス販売量の減少に伴い、市営ガスの利用促進のため、より多くの接点機会が設けられる魅力あるイベント等を検討するとともに、今後、ガス普及率の低下も懸念されることから、普及率増加に繋がる取組を行う必要があります。

参考

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

各種イベントや施設見学会を開催し、最新ガス機器および市営ガスのPRを行い、ガス販売量の増加に繋がります。

また、ガス普及率向上のため、新規需要家獲得に向けた営業の検討を行います。

## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
イベント開催における集客率 (%)	89	100	100	100	100	100
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		100	100	100	100	100

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ④料金の支払方法の多様化

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

料金の支払方法を多様化し、お客さまサービスの向上を図ることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

多様なキャッシュレス決済の導入により、お客さまの利便性が向上しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

近年では、コロナ禍を契機とした非接触による対応や事務の効率化を図るためDXが求められており、各種料金の支払方法についてキャッシュレス決済等の導入が進んでいます。

また、千葉県企業局では令和5(2023)年1月からクレジットカード払いが導入されています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

令和2(2020)年10月からスマホ決済によるキャッシュレス決済を導入しました。現在、約70%のお客さまが口座振替、約30%のお客さまがコンビニや金融機関での納付書払い、納付書払いのうち約15%のお客さまがキャッシュレス決済をご利用という状況です。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

現状のキャッシュレス決済にとどまらず、ICT技術の進展などの社会情勢を注視し、更なる利便性の向上を図るため、支払方法の多様化の検討が必要です。

第4部

第5部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

新たな支払方法としてクレジットカード払い等の導入の検討を行い、支払方法の多様化に取り組みます。

また、キャッシュレス決済に関する情報発信を積極的に行い、現状納付書払いを選択されているお客さまに対し、キャッシュレス決済の選択肢を拡大し利便性の向上を図ります。

参考



◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
クレジット カード払い の導入		検討	導入	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ⑤地域福祉への貢献

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、検針時の声かけを通して高齢者の孤立感の解消や異変の早期発見などに努め、地域福祉へ貢献することを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

地域から孤立しやすい高齢者世帯や独居の高齢のお客さまへ検針時に声かけを行い、ゆるやかに見守ることを通じて、地域に愛され、選ばれる事業者になっています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

高齢者数の増加が予想され、高齢者のみの世帯や独居の高齢者世帯の増加が見込まれています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

本市の高齢者支援課が行う高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、高齢者見守りネットワークの趣旨である「日常業務の中で地域の高齢者をゆるやかに見守る」ものとして、また地域福祉の一助として、平成30(2018)年10月から希望するお客さまに対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を実施しています。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

この制度が必要な方に利用していただくための周知方法の検討が必要です。

第4部

第5部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施するなど、引き続き効果的な周知を図っていきます。

参考

#### ◇SDGs主な目標



**【基本方針】 (2)持続可能な経営**

**【主要施策】 ⑥ICTを活用したお客さまの利便性の向上**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

開閉栓や口座振替の申込、検針情報のICT化により各種手続きを簡略化し、お客さまの利便性やサービス向上につなげることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

ICTを活用した、各種申請のオンライン化に努めるとともに、スマートメーターの導入検討および検針票のオンライン化(ペーパーレス化)を推進し、お客さまの利便性やサービス向上を図っています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

デジタル庁の開設や行政手続きのDX化などICTの活用が推進されています。

➤これまでの「取組」と「現状」

これまで、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入するなど、デジタル化を促進してきた一方で、開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きについて、現状、電話や書面での対応となっています。

スマートメーターについて実証実験に向けた条件整理等を行いました。実施には至っていない状況です。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

今後も、デジタル化をより一層推進することにより、お客さまサービスの向上と業務効率化および保安の高度化を図っていく必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

現在、電話や書面での対応となっている開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きにおいて、オンラインでの受付を検討します。

また、紙で発行・投函している検針票については、料金や使用量等の情報がお客さまにて取得できるオンラインサービスを検討します。

さらに、スマートメーターの導入に向け、情報収集に努めるとともに投資財政面における検討を行い、導入計画を策定します。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開閉栓 オンライン受付		実施	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
検針票 オンライン サービス		検討	▶	▶	導入	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第4部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
スマートメータ ー導入		検討	検討結果 整理	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第5部

参考

### ◇SDGs主な目標



【基本方針】 (2)持続可能な経営

【主要施策】 ⑦様々な媒体を活用した広報活動の実施

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

広報紙およびインターネット等を活用して広報活動を行うことにより、お客さまの適切なガスの使用を推進するとともに、企業局に対するお客さま満足度の向上を目的としています。

➤10年後の目指す姿

企業局のガス事業について必要な情報を、分かりやすく、素早く、効果的に取得できるようになり、お客さまに信頼されるガス事業者としての地位を確立しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

広報紙の配布は新聞折込を中心としてきましたが、新聞購読者が年々減少しています。また、ICTの発展により情報伝達手段が多様化しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

企業局広報紙「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行ってきました。

また、災害や事故等発生時の情報発信方法として、緊急情報サービス「ならしの」およびX(旧 Twitter)を活用してきました。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

広報紙の発行やホームページによる情報発信を継続的に実施します。また、SNSや動画を活用した広報活動を実施します。ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もことから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ⑧脱炭素への取組

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

トランジション期において、他の化石燃料と比べて環境負荷の低い都市ガスの普及を促進し温室効果ガスの低減を図るとともに、将来的なe-methaneの導入を見据えたカーボンネットゼロの達成を目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

重油等の燃料をお使いのお客さまに対し、都市ガスへの燃料転換の提案およびカーボンニュートラル都市ガスの普及を通じて、供給区域における低炭素化・脱炭素化を推進しています。

また、使用する電気はPPA等による再生可能エネルギーを活用することでCO<sub>2</sub>排出ゼロの電気を使用しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

これを受け、政府は平成27(2015)年7月に令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比で26.0%減(平成17(2005)年度比で25.4%減)とする国の新たな地球温暖化対策計画を策定しました。令和3(2021)年10月、国は令和12(2030)年度における温室効果ガスを平成25(2013)年度比で全体として46%削減することを表明し、同月閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことが明記されています。

また、千葉県では、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とする第4次計画「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編～千葉県庁エコオフィスプラン～」を策定し、平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に県の事務・事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量を40%削減し、温室効果ガス排出量を34%削減することを目標としています。

第4部

第5部

参考

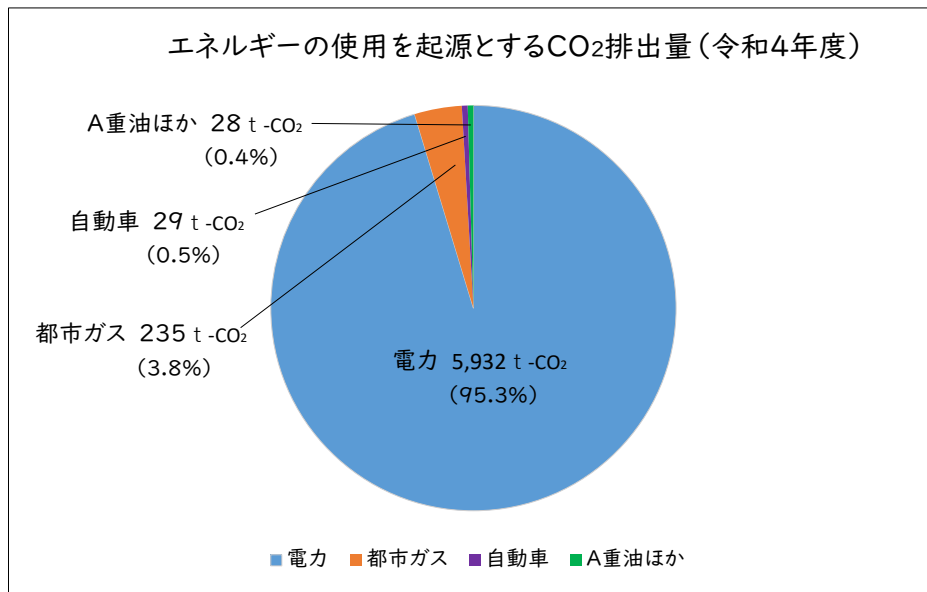
##### ➤これまでの「取組」と「現状」

本市では、平成11(1999)年度に第1次実行計画「習志野市エコオフィスプラン」(平成11(1999)年度から平成15(2003)年度)をスタートし、その後、第2次実行計画「習志野市地球温暖化防止率先行動計画(平成16(2004)年度から平成20(2008)年度)」、第3次実行計画「習志野市地球温暖化防止実行計画(平成21(2009)年度から平成30(2018)年度)」を通して、温室効果ガスの削減に努めてきました。さらに、令和4(2022)

年度には、これまでの実行計画の取組をもとに、本市の事務事業に係る地球温暖化対策を推進するため、令和元（2019）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする第4次実行計画「習志野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、推進しています。

企業局においては、当該実行計画に基づき節電や使用する紙の節約に努めるとともに、令和4年度から、新たに、カーボンニュートラル都市ガスの導入を開始しました。

なお、企業局全体（3事業合算）におけるエネルギーの使用を起源とするCO<sub>2</sub>排出量は、令和4（2022）年度実績で6,224t-CO<sub>2</sub>であり、主に電力使用による排出の割合が多い状況となっています。



➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

お客さまとともに脱炭素の推進を図るべく、カーボンニュートラル都市ガスの更なる普及に向けた営業提案を展開します。また、他の化石燃料からの都市ガスへの燃料転換に向け、営業手法等の改善も必要です。

さらに、企業局におけるCO<sub>2</sub>排出量の大多数を占める電力使用に関する削減策として、事業活動で使用する電気を再生可能エネルギーとする等のPPA事業について、実現可能性の検討が必要です。

◇ 目的達成および課題解決のための取組

- ・カーボンニュートラル都市ガスの販売を促進します。
- ・燃料転換の営業計画を検討します。
- ・PPA事業の可能性および実施スキームについて検討します。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
カーボン ニュートラル 都市ガスの 新規契約数 (件)		2				
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		2				

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
燃料転換の 営業計画		検討	策定	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第4部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
PPA 導入検討		導入検討	検討結果 整理	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第5部

参考

### ◇SDGs主な目標





**【基本方針】 (3) 災害に強く、たくましいガス**

**【主要施策】 ①ガス導管の計画的な更新・耐震化**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

耐震化を推進することで大規模地震等の災害発生時におけるガス漏えい等の被害縮小および早期復旧を図り、安全・安定供給を目的とします。

➤10年後の目指す姿

ガス導管の耐震化率100%達成により、災害発生時でもガス漏えい等の被害が縮小され、被害が確認された場合でも早期の復旧が可能となる管路が整備されています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

ガス事業を所管する経済産業省では令和3(2021)年4月に「ガス安全高度化計画2030」を公表し、災害対策として耐震化の推進に向けての指標が示されています。

➤これまでの「取組」と「現状」

これまでの取組として、低圧本支管における非耐震管を耐震性の高いポリエチレン管へ計画的に更新を行い、耐震化の推進を実施してきました。令和4(2022)年度末の耐震化率は93.1%となり全国平均よりも高い耐震化率となっています。今後も引き続き耐震化率100%達成を目標に更新を進めていき、早期復旧を考慮した導管網のブロック化整備も併せて取組んでまいります。対象となる低圧本支管の非耐震管延長は令和3(2021)年度末で30,757mです。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

近年、材料費および公共工事の労務単価等が上昇傾向で推移しており工事費が増加傾向であるため、更新計画への影響が懸念されることから社会経済の動向を注視しながら進捗管理をしていく必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

低圧本支管における鋼管又は铸铁管のうち非耐震管を、高い耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。年間約3,000mの更新を実施することにより、令和14(2032)年度の完了を目標に更新します。

また、更新をする際に水道工事と同時施工となるように計画し課題である工事費の抑制を図ることで計画的な耐震化を推進し、災害時の被害縮小に努めるとともに、早期復旧が可能となる管路整備を図ります。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
低圧本支管 耐震化率 (%)	91.9	93.7	94.5	95.3	96.1	96.9
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		97.7	98.4	99.2	100.0	100.0

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ガス本支管 全体の 耐震化率(%)	93.1	94.7	95.3	96.0	96.7	97.3
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		98.0	98.7	99.3	100.0	100.0

第4部

### ◇関連する個別計画

第5部

計画名称	計画期間
習志野市企業局ガス本支管長期整備方針	令和6年度～令和24年度

### ◇SDGs主な目標

参考



**【基本方針】 (3)災害に強く、たくましいガス**

**【主要施策】 ②災害時対応の強化・関係機関との相互協力**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

災害時における職員一人ひとりの迅速な対応力・判断力の向上により組織全体としての災害対応力の向上を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

災害時の危機管理体制の充実に努め、万が一の緊急事態が生じても、お客さまの安全が確保され、ガス事業運営への支障を最小限にとどめることができる状態となっています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

災害時のガス施設の復旧は、従来、一般社団法人日本ガス協会の「非常事態における応援要綱」に基づき救援体制が確立されていました。

しかしながら、今後、首都直下型地震や南海トラフ地震といった大規模な地震の発生が危惧されており、その被害については、従来に比べて広範囲・他地域に及ぶことが想定されていることから、大規模な災害時にも適切に対応できる万全な仕組みを構築することを目的に、災害時連携計画を作成し経済産業大臣へ届出を行いました。

➤これまでの「取組」と「現状」

本市ではこれまで、地震災害時を想定した職員出勤・情報収集・情報伝達訓練に取り組んできました。また、令和4(2022)年度に「習志野市企業局災害対策要綱」を改定し、現行の組織体制に即した内容へ見直したところです。

対外的取組みとして、京葉ガス(株)、大多喜ガス(株)、本市との間で締結した「近隣ガス事業者との災害時相互支援協力協定」の連携をより強固にするために、本協定の見直しと三者合同での災害対応訓練を実施しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

大規模災害時は、本市単独での復旧対応力に限界があることが想定されることから、他事業者や協力会社との連携強化および災害時応援事業者の受入体制の整備が必要です。また、近年の激甚化する自然災害(浸水・停電)を想定した訓練や事業継続計画(BCP)の策定にも取り組む必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

(1) 危機管理対策マニュアルについて、BCPや受入計画の整備および定期的な点検や見直しの定着化を図ります。

(2) 他事業者との情報共有(連絡担当者会議等)や災害訓練(情報伝達訓練など)に参

第1部
第2部
第3部
第4部
第5部
参考

## 第3部 経営戦略における方針

加し協力・連携の強化を図ります。

(3) 習志野市企業局災害対策要綱に基づいた役割(非常体制)での訓練を実施し、部・課を超えた連携協力を図ります。

### ◇SDGs主な目標

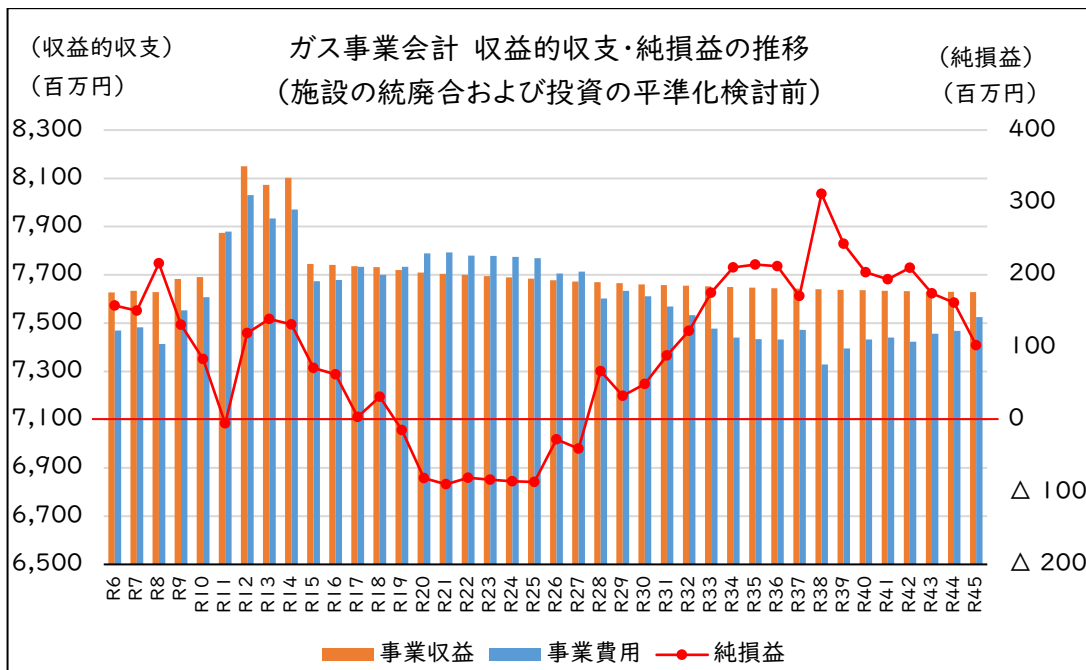
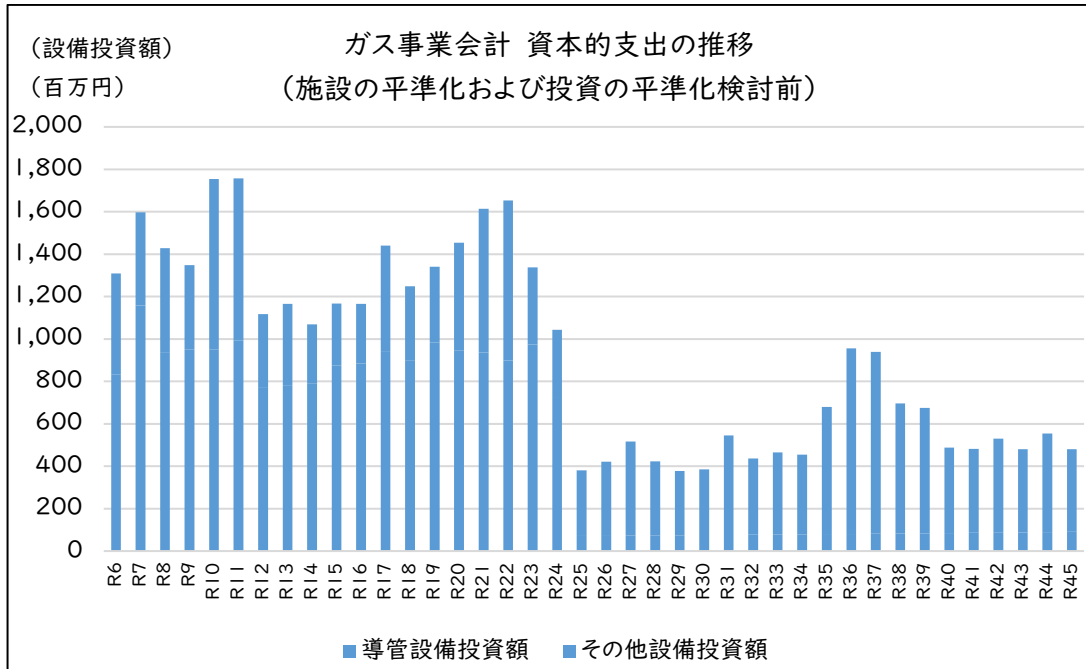


## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 第4部 投資財政運営の方向性と取組

#### 1. 投資財政計画（第1段階：施設の統廃合および投資の平準化検討前）

保有している施設の更新等を前経営戦略と同様に「ガス・水道施設長期整備方針」および「ガス本支管長期整備方針」に基づき、修繕および更新を実施した場合、令和6（2024）年度から令和45（2063）年度までの資本的支出総額344億円、収益的費用総額約3,046億円となります。また、令和19（2037）年度から令和27（2045）年度まで純損失が発生する見込みとなります。



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### 2. 経営健全化のための検討

持続可能な健全経営を実現するため、コスト縮減を図ることを目的に施設のダウンサイジングやスペックダウンについての検討および投資の平準化について検討しました。

第2部

#### (1) 整圧器の統廃合

ガス事業において保有する資産（施設）のうち、主な施設のガス導管、ガスホルダーおよび整圧器のうち、ガス導管およびガスホルダーは、今後も安定供給を継続するため現在のスペック（能力）を維持する必要があるため、整圧器の統廃合を実施することとしました。

整圧器について、稼働停止中および保安上の課題を抱える整圧器の統廃合を、習志野市経営戦略推進委員会、施設・管路検討部会および施設適正化ワーキンググループにて検討しその結果、10か所12基の整圧器を廃止する方針としました。

第3部

<目的、検討結果および根拠>

第4部

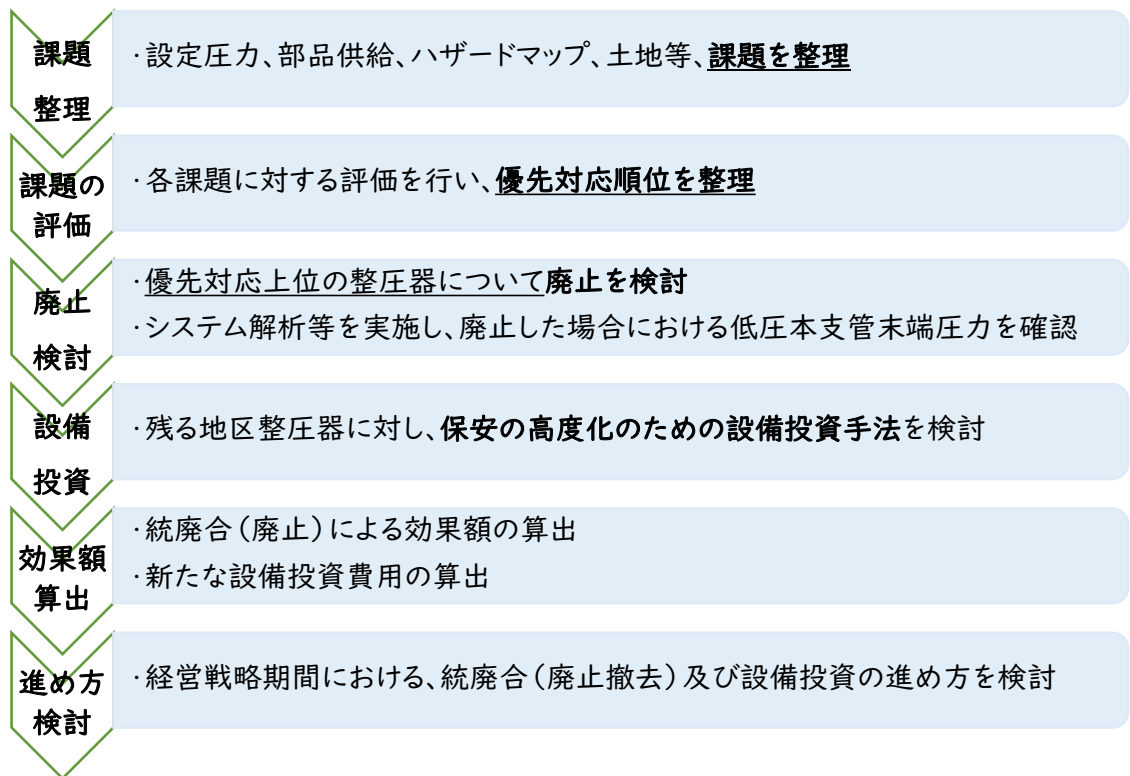
第5部

参考

目的	検討結果
<p>■ 整圧器数削減による更新投資費用等の圧縮による収支改善</p> <p>■ 整圧器が抱える課題の解決</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>&lt;検討ポイント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各整圧器の設定圧力等の整理</li> <li>・課題抽出</li> <li>・廃止を含めた課題への対応策の検討</li> <li>・整圧器数の削減による本支管末端部圧力のシステム解析</li> </ul>	<p>■ 統廃合</p> <p>廃止する整圧器10か所12基 （停止中の整圧器5か所7基） （稼働中の整圧器5か所5基）</p> <p>【効果額（40年間）：収益的支出約1.2億円 資本的支出約2.3億円】</p> <p>■ 保安の高度化のための設備投資</p> <p>【投資額：約3,200万円】※詳細検討継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水リスクが高い地区に設置された整圧器の大気圧孔の延伸※地下整圧器は移設も継続検討</li> <li>・緊急遮断弁のない整圧器への緊急遮断弁設置</li> </ul>

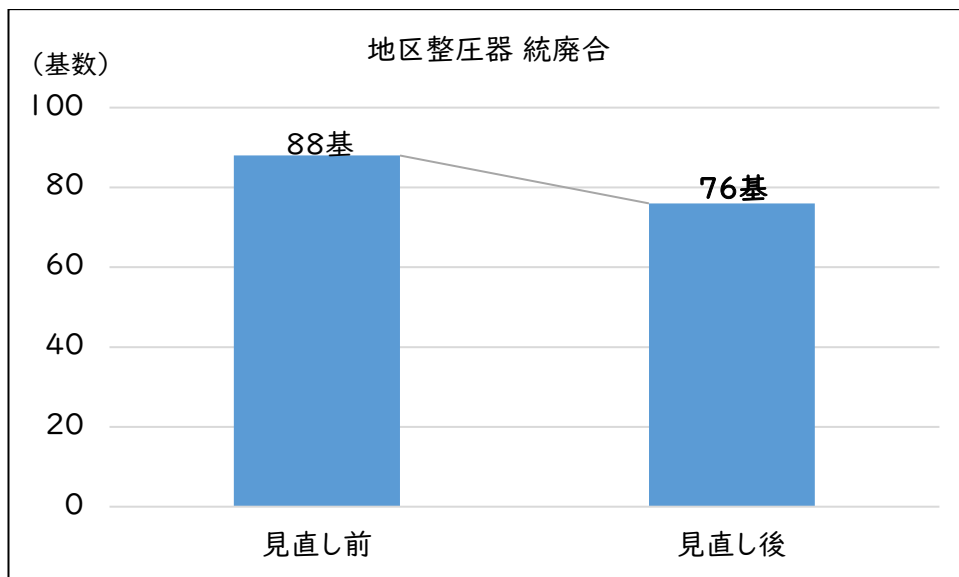
## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### <検討フロー>



### <検討結果>

地区整圧器10か所(12基)を廃止



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

<補足>

### 【課題を抱える整圧器の統廃合】

地区整圧器が抱える課題		単位	見直し前	統廃合	見直し後
			48か所 (88基)	-10か所 (-12基)	38か所 (76基)
各課題	緊急遮断弁がない	基数	40	-12	28
	部品供給に懸念	基数	16	-8	8
	急傾斜地に設置	か所数	1	-1	0
	浸水ハザードエリア内	か所数	8	-1	7
	その他	か所数	12	-9	3

※複数の課題に該当している整圧器があります。

第2部

第3部

### 【課題が残る整圧器の対応策】

課題	対応策
緊急遮断弁がない	緊急遮断弁を設置
部品供給に懸念	メーカー別に目標耐用年数を設定(20年又は40年)し、更新
浸水対策	浸水リスク50cm以上: <u>大気圧孔を上部へ延伸</u>

第4部

第5部

### 【経営戦略計画期間における設備投資】

	設備投資内容	期間		対象	ペース
統廃合	1. 統廃合に伴う撤去	令和6年度～ 令和10年度	5年	10か所 (12基)	2か所/年
保安の 高度化	2. 緊急遮断弁設置	令和6年度～ 令和10年度	5年	23か所 (28基)	4～5か所/年
	3. 浸水対策	令和6年度～ 令和10年度	5年	7か所 (14基)	1～2か所/年

参考



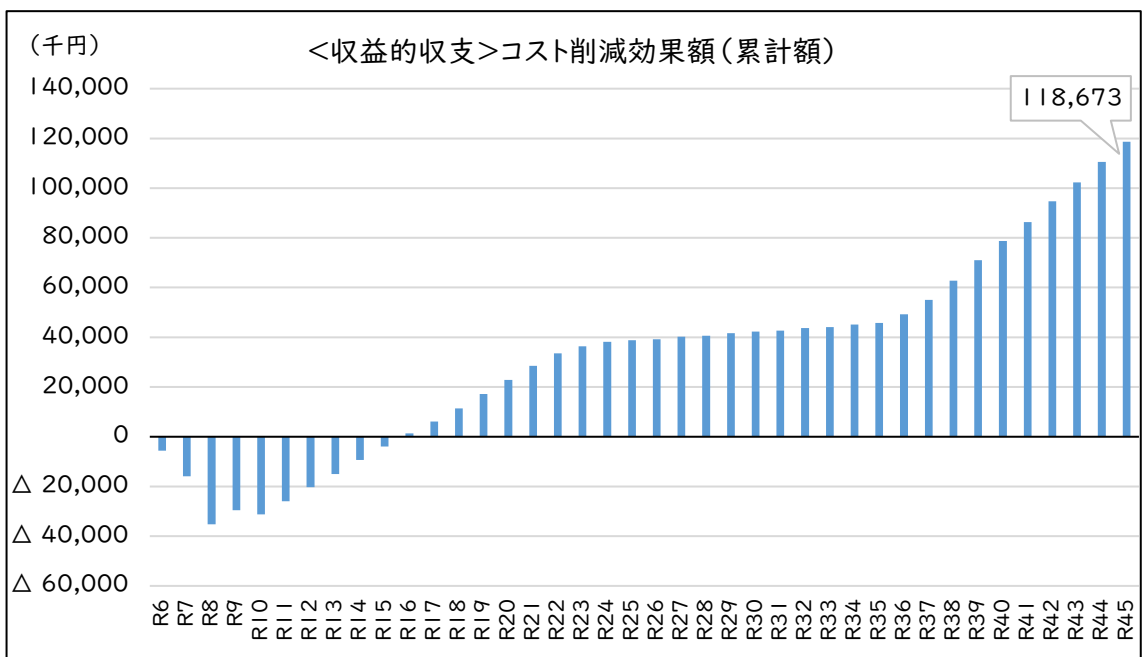
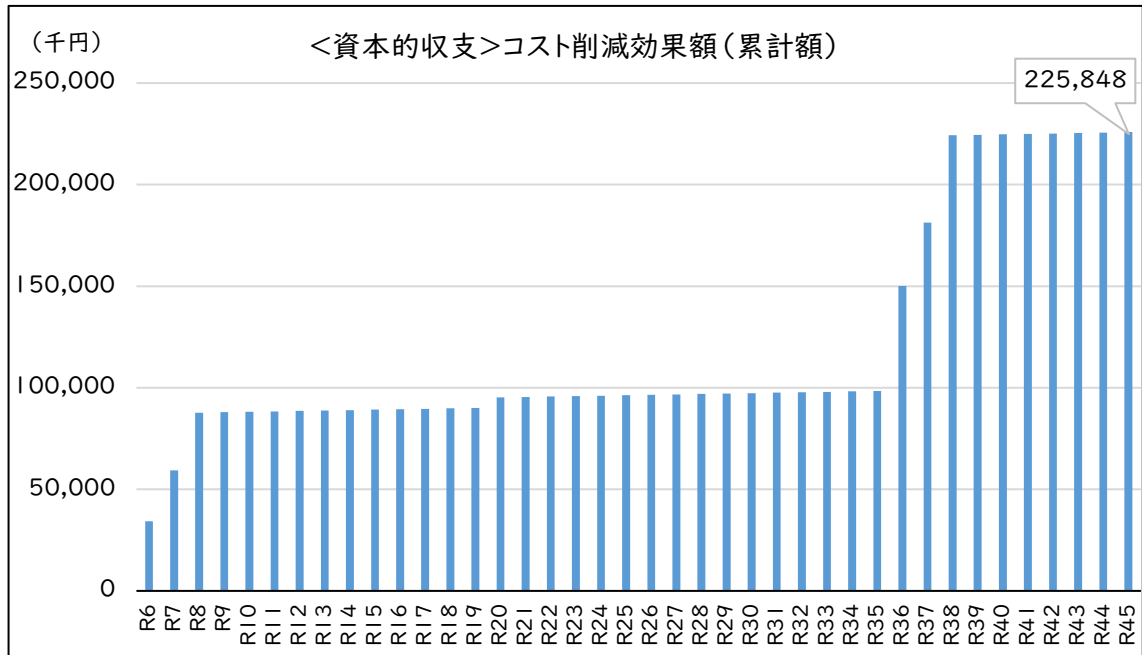
## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【整圧器統廃合による削減効果】

整圧器の統廃合による効果額は、廃止に伴い更新および維持管理の必要がなくなるため、約40年間のコストを比較すると、統廃合を行わない場合に対し、資本的支出において約2億2,600万円の費用削減、収益的支出において約1億1,900万円の費用が削減される見通しです。

これは1年あたりに換算すると約860万円の削減につながります。

なお、統廃合開始当初は、撤去費が発生するため効果額がマイナスとなります。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### (2) ガス導管投資の平準化

ガス導管については、令和14(2032)年度までに耐震化率100%を目指すこととしており、その後は、耐震性を有するものの腐食劣化のリスクがあるガス導管(ポリエチレンスリーブ被覆がないTM形ダクタイトイル鑄鉄管)を、令和15(2033)年度から令和24(2042)年度にかけて腐食劣化リスクのなく耐震性を有するポリエチレン管に更新することとしていましたが、TM形ダクタイトイル鑄鉄管は腐食劣化のリスクはあるものの直ちにガス漏えいするリスクがないため、1年当たり平均約7.4億円の更新費を平均約3.8億円とする投資(更新)の平準化をすることとし、計画期間を令和35(2053)年度までとしました。

それにより、令和19(2037)年度から令和27(2045)年度まで純損失が生じる見込みであったものが解消されました。

【TM形ダクタイトイル鑄鉄管の更新により生じる1年当たりの減価償却費(平準化検討前):5千万円/年】

投資年度	資産取得により生じる1年当たりの減価償却費						
R15	1年当たり約5千万円(13年間)						
R16	1年当たり約5千万円(13年間)						
R17	1年当たり約5千万円(13年間)						
R18	1年当たり約5千万円(13年間)						
R19	1年当たり約5千万円(13年間)						
累計額	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
	5千万円	1億円	1億5千万円	2億円	2億5千万円	3億円	3億5千万円

【TM形ダクタイトイル鑄鉄管の更新により生じる1年当たりの減価償却費(平準化検討後):3千万円/年】

投資年度	資産取得により生じる1年当たりの減価償却費						
R15	1年当たり約3千万円(13年間)						
R16	1年当たり約3千万円(13年間)						
R17	1年当たり約3千万円(13年間)						
R18	1年当たり約3千万円(13年間)						
R19	1年当たり約3千万円(13年間)						
累計額	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
	3千万円	6千万円	9千万円	1億2千万円	1億5千万円	1億8千万円	2億1千万円

検討前後の累計額の差(純損益の増加額)	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
	2千万円	4千万円	8千万円	1億円	1億2千万円	1億4千万円	1億6千万円

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

	更新期間	1年当たりの投資額	資産取得により生じる1年当たりの減価償却費
平準化検討前	R15~R24	約7.4億円	約5千万円
平準化検討後	R15~R35	約3.8億円	約3千万円
効果	資産(ガス導管)の取得により生じる一年当たりの減価償却費が約2千万円削減。それにより、R19からR27まで生じる見込みであった純損失を解消。		

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第一部

第二部

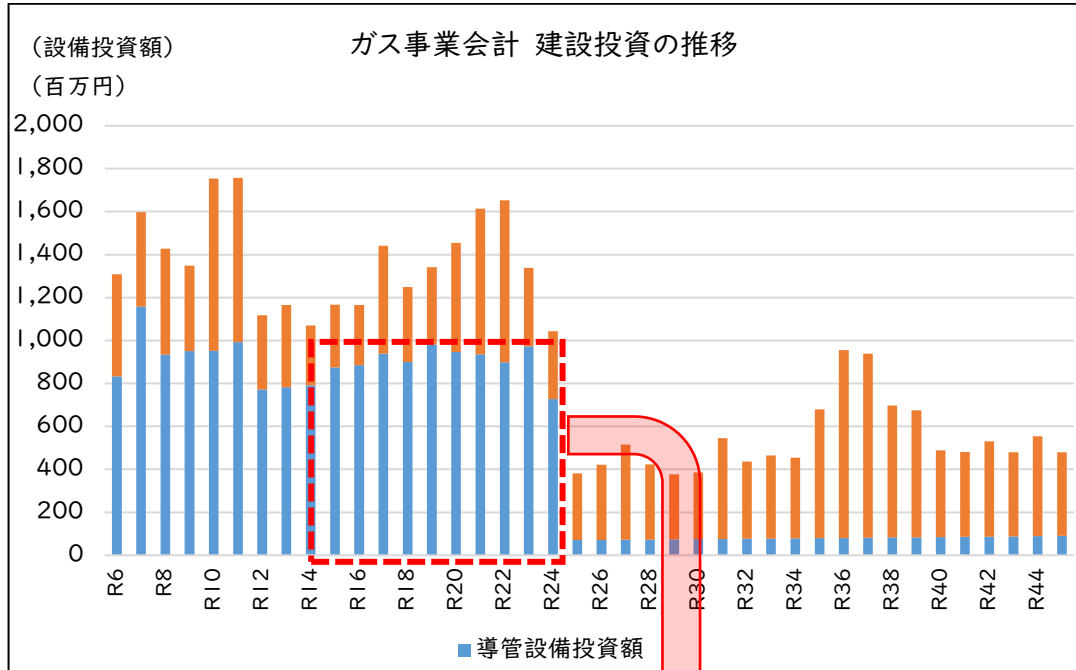
第三部

第四部

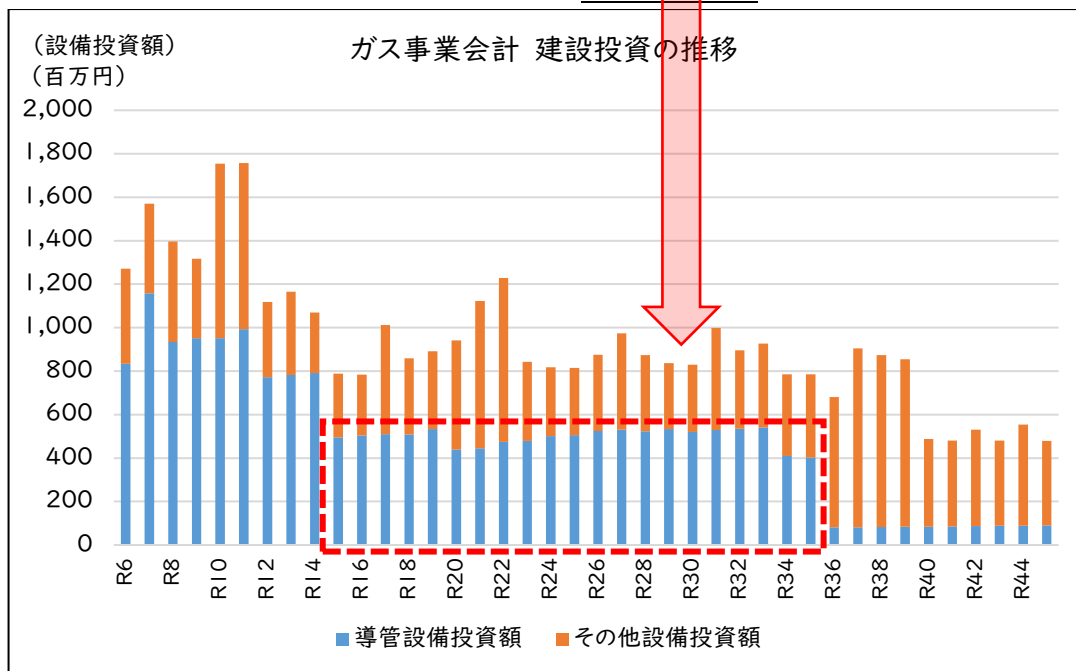
第五部

参考

建設投資計画(TM形ダクトイル鋳鉄管更新を平準化検討前)



建設投資計画(TM形ダクトイル鋳鉄管更新を平準化検討後)



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### 3. 投資財政計画（第2段階：施設の統廃合および投資の平準化検討後）

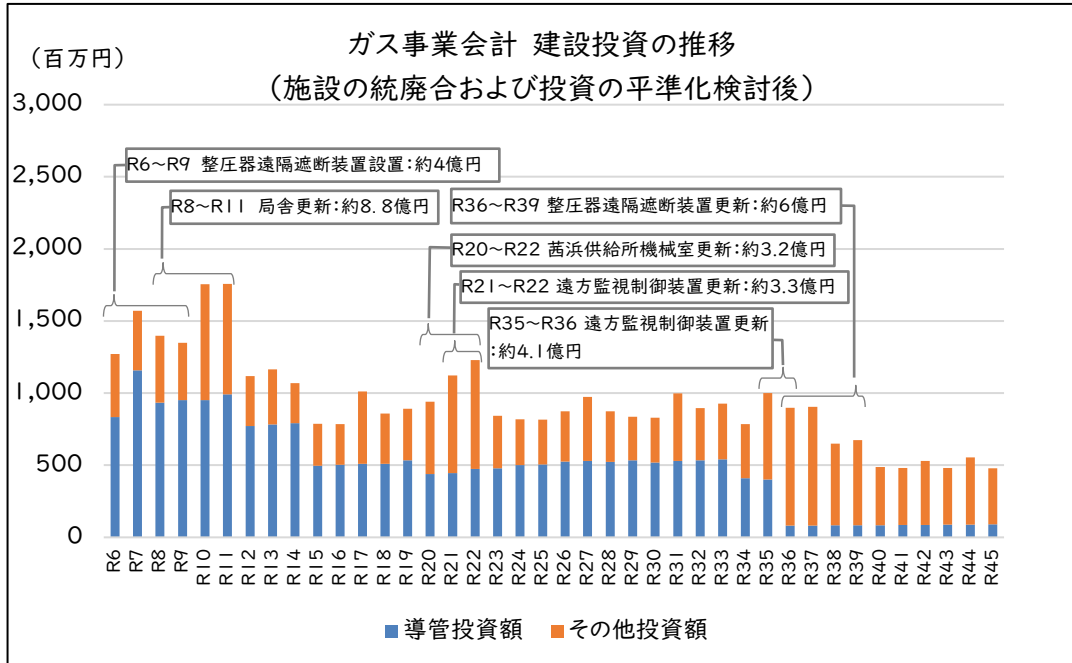
投資財政計画（第1段階）に対して、経営健全化の取組として施設の統廃合および投資の平準化を考慮した上で改めて試算した結果は、以下のとおりです。

#### （1）建設投資計画

今後40年間において、ガス整圧器の統廃合やガス管投資の平準化等の取組を反映した結果、本経営戦略計画期間の10年間で約121億円（建設投資計画期間の40年間では約344億円）の建設投資を見込んでいます。

第2部

第3部



第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

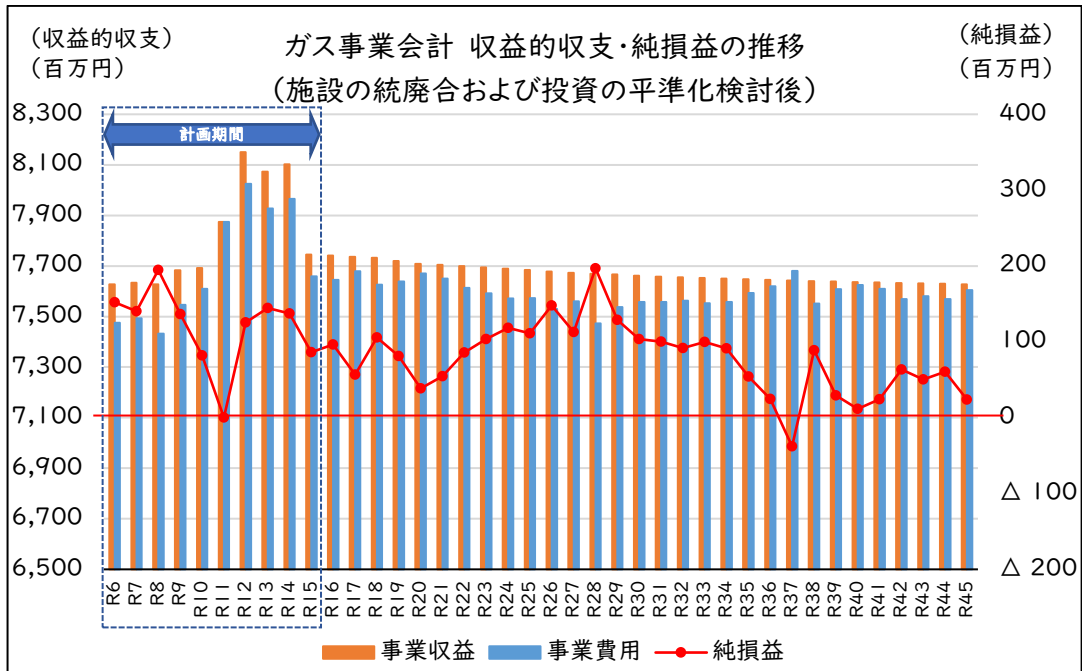
第4部

第5部

参考

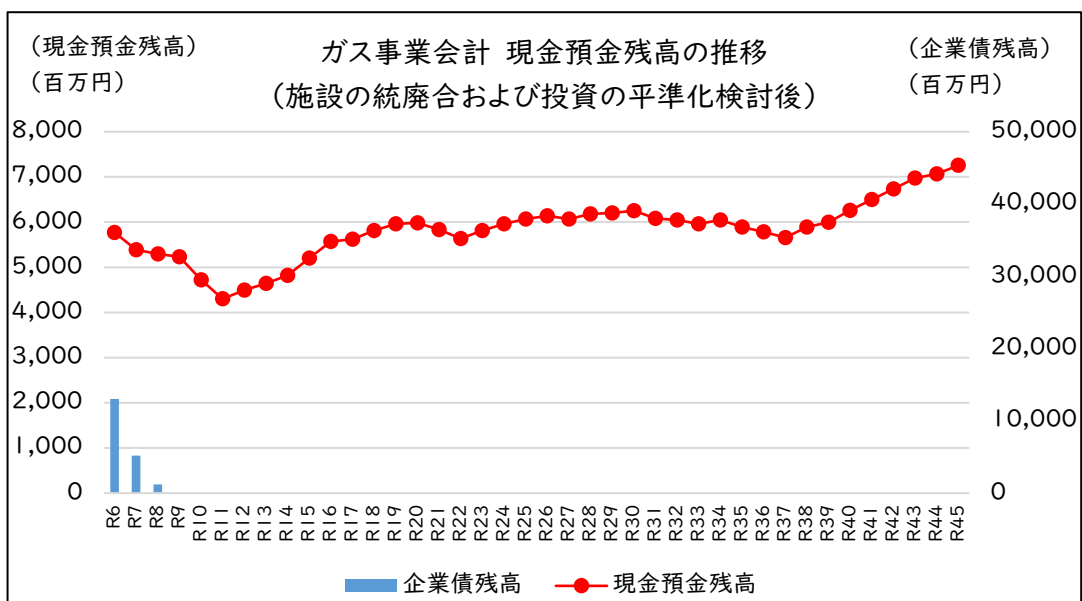
### (2) 収益的収支・純損益の推移

ガス事業における10年間の収支は、統廃合や更新工事平準化などの経営健全化の取組により、中期的な更新財源や収支均衡(黒字)を確保していく見通しを立てています。なお、令和37(2055)年度に一時的に純損失が生じる見込みですが、その後は令和35(2053)年度にガス導管の更新が完了することも影響し、減価償却費の減少により純利益が確保される見通しです。



### (3) 現金預金残高の推移

現金預金残高は、概ね運転資金として必要な20億円以上を確保できる見込みです。



# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

## 【収益的収支】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分	1. 営業収益(A)	6,835,841	6,832,089	6,828,820	6,826,791	6,824,469	6,870,284	6,865,193	6,909,855	6,922,392	6,913,472
	(1) ガ ス 売 上	6,835,841	6,832,089	6,828,820	6,826,791	6,824,469	6,870,284	6,865,193	6,909,855	6,922,392	6,913,472
取 益	(2) 託 送 供 給 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業雑収益(B)	554,250	559,380	564,573	623,600	635,026	769,004	1,054,427	931,830	951,902	603,040
取 入	(1) 受 注 工 事 収 益(C)	309,975	313,756	317,586	375,328	385,254	517,655	801,597	677,510	696,078	345,720
	(2) 器 具 販 売 収 益	233,204	234,487	235,776	237,073	238,377	239,688	241,006	242,332	243,664	245,005
取 入	(3) そ の 他	11,071	11,137	11,211	11,199	11,395	11,661	11,824	11,988	12,160	12,315
	3. 営業外収益	237,383	241,941	233,513	232,845	231,785	234,695	230,702	230,745	228,370	228,428
取 入	(1) 受 取 利 息	2,012	2,012	1,946	1,767	1,589	1,409	1,230	1,051	872	693
	(2) 他 会 計 金 担 担 金	153,865	164,262	159,643	162,453	163,330	164,207	165,090	165,976	164,672	165,558
取 入	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	40,878	34,995	31,388	27,859	26,060	28,228	23,487	22,777	21,838	21,144
	(4) そ の 他	40,628	40,672	40,716	40,761	40,806	40,851	40,895	40,941	40,988	41,033
取 入	取 入 計 (D)	7,627,474	7,633,410	7,626,906	7,683,236	7,691,280	7,873,983	8,150,322	8,072,430	8,102,664	7,744,940
	1. 営業費用	6,790,807	6,803,404	6,732,855	6,794,996	6,846,908	6,995,880	6,902,894	6,908,651	6,929,230	6,919,171
取 出	(1) 売 上 原 価	4,336,951	4,333,743	4,330,989	4,326,864	4,326,767	4,360,508	4,356,792	4,381,383	4,390,220	4,384,339
	(2) 職 員 給 与 費	604,961	605,970	606,985	607,996	609,017	610,029	611,058	612,074	613,100	614,121
取 出	給 料	228,913	229,303	229,692	230,083	230,475	230,866	231,259	231,651	232,045	232,440
	手 当	167,760	168,028	168,296	168,566	168,834	169,102	169,376	169,647	169,920	170,189
取 出	退 職 給 付 費	63,562	63,670	63,779	63,886	63,995	64,104	64,214	64,322	64,431	64,542
	そ の 他	144,726	144,969	145,218	145,461	145,713	145,957	146,209	146,454	146,704	146,950
取 出	(3) 経 費	975,270	966,742	875,264	951,774	972,812	968,988	987,362	973,552	984,784	996,536
	事 業 者 間 精 算 費	317,859	317,805	317,759	318,021	317,688	318,263	318,200	318,950	318,768	318,669
取 出	修 繕 費	144,395	126,718	56,045	120,635	115,167	127,487	133,832	111,978	126,033	144,857
	そ の 他	513,016	522,219	501,460	513,118	539,957	523,238	535,330	542,624	539,983	533,010
取 出	(4) 固 定 資 産 除 却 費	20,937	27,288	36,616	10,900	21,143	122,740	10,855	11,013	10,828	10,759
	(5) 減 価 償 却 費	852,688	869,661	883,001	897,462	917,169	933,615	936,827	930,629	930,298	913,416
取 出	2. 営業雑費用	537,342	542,014	546,655	598,268	608,122	722,828	966,261	862,615	878,619	580,964
	(1) 受 注 工 事 原 価	302,747	306,188	309,563	359,902	368,499	481,922	724,065	619,111	633,805	334,841
取 出	職 員 給 与 費	26,127	26,171	26,215	26,259	26,301	26,347	26,392	26,435	26,480	26,525
	経 費	276,620	280,017	283,348	333,643	342,198	455,575	697,673	592,676	607,325	308,316
取 出	(2) 器 具 販 売 原 価	230,695	231,878	233,096	234,321	235,529	236,763	238,002	239,259	240,517	241,774
	職 員 給 与 費	15,582	15,608	15,635	15,662	15,686	15,713	15,737	15,765	15,794	15,818
取 出	経 費	215,113	216,270	217,461	218,659	219,843	221,050	222,265	223,494	224,723	225,956
	(3) そ の 他 営 業 雑 費 用	3,900	3,948	3,996	4,045	4,094	4,143	4,194	4,245	4,297	4,349
取 出	3. 営業外費用	147,281	147,898	152,839	153,318	154,150	154,998	155,849	156,708	157,570	158,436
	(1) 支 払 利 息	376	185	68	11	0	0	0	0	0	0
取 出	(2) 他 会 計 料 金 徴 収 業 務 費	141,500	142,278	147,307	147,812	148,625	149,443	150,264	151,091	151,922	152,758
	(3) そ の 他	5,405	5,435	5,464	5,495	5,525	5,555	5,585	5,617	5,648	5,678
取 出	支 出 計 (E)	7,475,430	7,493,316	7,432,249	7,546,582	7,609,180	7,873,706	8,025,004	7,927,974	7,965,419	7,658,571
	経 常 損 益 (D)-(E) (F)	152,044	140,094	194,557	136,654	82,100	277	125,318	144,456	137,245	86,369
特 別	特 別 利 益 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別	特 別 損 益 (G)-(H) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (F)+(I)	152,044	140,094	194,557	136,654	82,100	277	125,318	144,456	137,245	86,369
流 動	繰 上 利 益 剰 余 金 又 は 繰 上 欠 損 金 (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	資 産 (K)	6,466,506	6,098,741	6,000,770	5,942,423	5,434,589	5,015,707	5,214,108	5,365,515	5,542,150	5,926,507
流 動	うち 現 金 預 金	5,767,434	5,387,882	5,294,836	5,232,164	4,722,884	4,299,578	4,496,735	4,642,532	4,820,823	5,204,219
	うち 売 掛 金	444,092	443,816	443,545	443,358	443,150	446,139	445,746	448,658	449,435	448,788
流 動	うち 未 収 金	192,081	203,668	198,538	202,574	203,752	204,711	205,872	208,094	205,185	206,317
	負 債 (L)	943,115	965,639	943,272	957,568	920,721	934,029	962,317	1,016,668	970,860	989,198
流 動	うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 買 掛 金	503,848	503,424	496,264	500,575	502,957	506,073	505,992	507,549	509,830	508,990
流 動	うち 未 払 金	323,271	351,202	338,706	349,821	310,512	320,625	348,915	357,558	353,465	327,407
	累 積 欠 損 金 比 率 ( (J)/(A)+(B)-(C) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	営 業 収 益 + 営 業 雑 収 益 - 受 注 工 事 収 益 (A)+(B)-(C) (N)	7,080,116	7,077,713	7,075,807	7,075,063	7,074,241	7,121,633	7,118,023	7,164,175	7,178,216	7,170,792
参 考	地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((M)/(N) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 規 則 (Q)	7,080,116	7,077,713	7,075,807	7,075,063	7,074,241	7,121,633	7,118,023	7,164,175	7,178,216	7,170,792
参 考	健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下
	経 常 収 支 比 率 ((D)/(E) × 100)	102.0%	101.9%	102.6%	101.8%	101.1%	100.0%	101.6%	101.8%	101.7%	101.1%
参 考	流 動 比 率 ((K)/(L) × 100)	685.7%	631.6%	636.2%	620.6%	590.3%	537.0%	541.8%	527.8%	570.8%	599.1%
	料 金 回 収 率	99.1%	98.7%	99.6%	98.6%	97.8%	96.4%	97.5%	98.1%	97.9%	97.9%

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

## 【収益的収支】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税抜き)

区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,904,171	6,894,088	6,884,486	6,874,612	6,862,901	6,851,434	6,839,874	6,828,196	6,816,028	6,804,378
	(1) 方 入 売 上	6,904,171	6,894,088	6,884,486	6,874,612	6,862,901	6,851,434	6,839,874	6,828,196	6,816,028	6,804,378
	(2) 託 送 供 給 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 雑 収 益 (B)	608,755	614,508	620,336	626,223	632,167	638,177	644,246	650,382	656,580	662,847
	(1) 受 注 工 事 収 益 (C)	349,937	354,206	358,528	362,901	367,328	371,812	376,346	380,938	385,585	390,290
	(2) 器 具 販 売 収 益	246,352	247,707	249,070	250,440	251,818	253,202	254,595	255,996	257,403	258,819
	(3) そ の 他	12,466	12,595	12,738	12,882	13,021	13,163	13,305	13,448	13,592	13,738
	3. 営 業 外 収 益	228,749	227,565	226,988	218,609	213,659	214,577	215,578	216,383	216,977	216,401
	(1) 受 取 利 息	513	335	219	219	219	219	219	219	219	219
	(2) 他 会 計 負 担 金	166,447	167,341	168,241	169,144	170,054	170,968	171,888	172,811	173,741	174,675
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	20,710	18,763	17,356	8,026	2,119	2,076	2,108	1,942	1,558	0
(4) そ の 他	41,079	41,126	41,172	41,220	41,267	41,314	41,363	41,411	41,459	41,507	
収 入 計 (D)	7,741,675	7,736,161	7,731,810	7,719,444	7,708,727	7,704,188	7,699,698	7,694,961	7,689,585	7,683,626	
支 出	1. 営 業 費 用	6,899,964	6,928,028	6,868,681	6,874,580	6,900,200	6,873,344	6,831,280	6,802,278	6,775,664	6,770,426
	(1) 売 上 原 価	4,378,263	4,369,680	4,365,553	4,359,213	4,351,815	4,342,506	4,337,306	4,329,982	4,322,386	4,313,035
	(2) 職 員 給 与 費	615,152	616,187	617,214	618,243	619,275	620,317	621,353	622,398	623,442	624,483
	給 料	232,835	233,231	233,627	234,025	234,421	234,821	235,219	235,620	236,020	236,422
	手 当	170,461	170,737	171,009	171,283	171,557	171,836	172,109	172,388	172,667	172,943
	退 職 給 付 費	64,651	64,761	64,870	64,981	65,092	65,202	65,313	65,424	65,536	65,647
	そ の 他	147,205	147,458	147,708	147,954	148,205	148,458	148,712	148,966	149,219	149,471
	(3) 経 費	1,000,023	1,033,655	979,048	1,017,056	1,076,292	1,079,045	1,042,195	1,056,291	1,066,633	1,104,550
	事 業 者 間 精 算 費	318,566	318,753	318,351	318,244	318,119	318,293	317,873	317,459	317,621	317,795
	修 繕 費	140,773	128,104	107,982	101,172	107,640	106,111	120,440	111,896	125,836	124,206
	そ の 他	540,684	586,798	552,715	597,640	650,533	654,641	603,882	626,646	623,176	662,549
(4) 固 定 資 産 除 却 費	10,542	18,210	10,566	10,557	10,638	19,115	36,019	10,827	9,230	3,523	
(5) 減 価 償 却 費	895,984	890,296	896,300	869,511	842,180	812,361	794,407	782,780	753,973	724,835	
2. 営 業 雑 費 用	586,079	591,241	596,468	601,748	607,073	612,463	617,901	623,397	628,961	634,576	
(1) 受 注 工 事 原 価	338,634	342,467	346,353	350,283	354,259	358,288	362,361	366,479	370,658	374,879	
職 員 給 与 費	26,569	26,613	26,659	26,703	26,749	26,792	26,838	26,881	26,927	26,974	
経 費	312,065	315,854	319,694	323,580	327,510	331,496	335,523	339,598	343,731	347,905	
(2) 器 具 販 売 原 価	243,042	244,317	245,604	246,899	248,193	249,497	250,805	252,125	253,452	254,786	
職 員 給 与 費	15,846	15,872	15,901	15,928	15,955	15,981	16,005	16,035	16,063	16,091	
経 費	227,196	228,445	229,703	230,971	232,238	233,516	234,800	236,090	237,389	238,695	
(3) そ の 他 営 業 雑 費 用	4,403	4,457	4,511	4,566	4,621	4,678	4,735	4,793	4,851	4,911	
3. 営 業 外 費 用	159,308	160,184	161,065	161,951	162,841	163,737	164,636	165,543	166,453	167,368	
(1) 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 他 会 計 料 金 徴 収 業 務 費	153,598	154,443	155,292	156,146	157,005	157,868	158,736	159,610	160,487	161,370	
(3) そ の 他	5,710	5,741	5,773	5,805	5,836	5,869	5,900	5,933	5,966	5,998	
支 出 計 (E)	7,645,351	7,679,453	7,626,214	7,638,279	7,670,114	7,649,544	7,613,817	7,591,218	7,571,078	7,572,370	
経 常 損 益 (D)-(E) (F)	96,324	56,708	105,596	81,165	38,613	54,644	85,881	103,743	118,507	111,256	
特 別 利 益 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (G)-(H) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (F)+(I)	96,324	56,708	105,596	81,165	38,613	54,644	85,881	103,743	118,507	111,256	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
流 動 資 産 (K)	6,290,403	6,342,398	6,534,059	6,685,495	6,707,373	6,563,350	6,365,785	6,539,210	6,691,065	6,799,234	
うち 現 金 預 金	5,567,177	5,618,281	5,809,007	5,959,524	5,980,597	5,835,748	5,637,354	5,809,954	5,961,008	6,068,338	
うち 売 掛 金	448,113	447,387	446,693	445,981	445,146	444,327	443,501	442,668	441,800	440,967	
うち 未 収 金	207,454	208,595	209,748	210,903	212,067	213,236	214,415	215,597	216,790	217,986	
流 動 負 債 (L)	991,380	971,627	939,929	939,890	919,261	903,305	898,839	934,218	939,713	939,943	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 買 掛 金	508,628	509,374	505,064	507,408	510,064	509,032	505,911	505,452	505,179	506,024	
うち 未 払 金	329,321	308,186	326,981	324,522	301,157	286,152	284,727	320,485	326,172	325,477	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (J)/(A)+(B)-(C) ) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 + 営 業 雑 収 益 - 受 注 工 事 収 益 (A)+(B)-(C) (N)	7,162,989	7,154,390	7,146,294	7,137,934	7,127,740	7,117,799	7,107,774	7,097,640	7,087,023	7,076,935	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((M)/(N) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (Q)	7,162,989	7,154,390	7,146,294	7,137,934	7,127,740	7,117,799	7,107,774	7,097,640	7,087,023	7,076,935	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
経 常 収 支 比 率 ((D)/(E) × 100)	101.3%	100.7%	101.4%	101.1%	100.5%	100.7%	101.1%	101.4%	101.6%	101.5%	
流 動 比 率 ((K)/(L) × 100)	634.5%	652.8%	695.2%	711.3%	729.6%	726.6%	708.2%	700.0%	712.0%	723.4%	
料 金 回 収 率	98.0%	97.5%	98.1%	97.7%	97.1%	97.3%	97.7%	98.0%	98.1%	98.0%	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

## 【収益的収支】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
第2部	1. 営業収益(A)	6,791,140	6,778,708	6,768,207	6,756,962	6,744,275	6,733,608	6,722,975	6,712,390	6,701,814	6,691,284
	(1) ガス売上	6,791,140	6,778,708	6,768,207	6,756,962	6,744,275	6,733,608	6,722,975	6,712,390	6,701,814	6,691,284
	(2) 託送供給収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業雑収益(B)	669,176	675,570	682,040	688,578	695,181	701,858	708,609	715,430	722,322	729,290
	(1) 受注工事収益(C)	395,051	399,869	404,749	409,688	414,686	419,745	424,866	430,049	435,294	440,605
	(2) 器具販売収益	260,243	261,673	263,112	264,559	266,015	267,477	268,950	270,429	271,915	273,411
	(3) その他の	13,882	14,028	14,179	14,331	14,480	14,636	14,793	14,952	15,113	15,274
	3. 営業外収益	217,391	218,384	219,383	220,387	221,398	222,414	223,433	224,461	225,491	226,531
	(1) 受取利息	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
	(2) 他会計金負担金	175,615	176,559	177,510	178,463	179,424	180,390	181,359	182,336	183,316	184,303
(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) その他の	41,557	41,606	41,654	41,705	41,755	41,805	41,855	41,906	41,956	42,009	
収入計(D)	7,677,707	7,672,662	7,669,630	7,665,927	7,660,854	7,657,880	7,655,017	7,652,281	7,649,627	7,647,105	
第3部	1. 営業費用	6,721,359	6,744,754	6,650,749	6,708,229	6,721,740	6,715,283	6,713,669	6,696,019	6,694,423	6,721,974
	(1) 売上原価	4,306,912	4,299,204	4,292,643	4,283,584	4,277,835	4,271,211	4,264,617	4,255,987	4,251,518	4,245,013
	(2) 職員給与	625,526	626,579	627,624	628,679	629,732	630,781	631,843	632,904	633,967	635,028
	料	236,823	237,226	237,628	238,032	238,437	238,843	239,249	239,656	240,064	240,471
	手当	173,222	173,501	173,779	174,059	174,341	174,616	174,904	175,187	175,471	175,751
	退職給付	65,758	65,870	65,983	66,094	66,206	66,319	66,432	66,545	66,658	66,772
	その他の	149,723	149,982	150,234	150,494	150,748	151,003	151,258	151,516	151,774	152,034
	(3) 経費	1,080,264	1,118,338	1,035,752	1,107,791	1,121,610	1,112,210	1,098,184	1,099,858	1,104,754	1,131,638
	事業者間精算	317,359	317,228	317,117	317,296	316,867	316,755	316,643	316,830	316,422	316,312
	修繕	149,197	112,129	120,470	122,551	120,453	127,526	161,270	137,628	158,457	154,177
その他の	613,708	688,981	598,165	667,944	684,290	667,929	620,271	645,400	629,875	661,149	
(4) 固定資産除却	3,041	6,075	8,929	2,844	3,388	6,113	15,582	3,620	3,919	10,622	
(5) 減価償却	705,616	694,558	685,801	685,331	689,175	694,968	703,443	703,650	700,265	699,673	
2. 営業雑費用	640,257	645,987	651,778	657,637	663,548	669,532	675,565	681,673	687,842	694,080	
(1) 受注工事原価	379,159	383,482	387,855	392,288	396,773	401,315	405,901	410,551	415,256	420,020	
職員給与	27,018	27,065	27,108	27,155	27,200	27,247	27,289	27,337	27,383	27,430	
経費	352,141	356,417	360,747	365,133	369,573	374,068	378,612	383,214	387,873	392,590	
(2) 器具販売原価	256,127	257,474	258,831	260,195	261,557	262,936	264,318	265,712	267,109	268,516	
職員給与	16,117	16,144	16,173	16,201	16,224	16,254	16,279	16,310	16,336	16,361	
経費	240,010	241,330	242,658	243,994	245,333	246,682	248,039	249,402	250,773	252,155	
(3) その他営業雑費用	4,971	5,031	5,092	5,154	5,218	5,281	5,346	5,410	5,477	5,544	
3. 営業外費用	168,290	169,215	170,146	171,082	172,022	172,968	173,920	174,875	175,838	176,806	
(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 他会計料金徴収業務費	162,258	163,150	164,048	164,950	165,857	166,769	167,686	168,608	169,536	170,469	
(3) その他の	6,032	6,065	6,098	6,132	6,165	6,199	6,234	6,267	6,302	6,337	
支出計(E)	7,529,906	7,559,956	7,472,673	7,536,948	7,557,310	7,557,783	7,563,154	7,552,567	7,558,103	7,592,860	
経常損益(D)-(E)(F)	147,801	112,706	196,957	128,979	103,544	100,097	91,863	99,714	91,524	54,245	
特別利益(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益(G)-(H)(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失)(F)+(I)	147,801	112,706	196,957	128,979	103,544	100,097	91,863	99,714	91,524	54,245	
第4部	繰越利益剰余金又は累積欠損金(J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流動資産	6,868,142	6,796,768	6,914,457	6,932,583	6,982,587	6,818,665	6,782,344	6,700,047	6,784,718	6,628,931
	うち現金預金	6,136,502	6,064,328	6,181,080	6,198,313	6,247,509	6,082,640	6,045,366	5,962,104	6,045,803	5,889,030
	うち売掛金	440,029	439,143	438,385	437,578	436,676	435,906	435,137	434,372	433,608	432,847
	うち未収金	219,192	220,402	221,621	222,845	224,079	225,320	226,566	227,820	229,080	230,351
	流動負債(L)	937,640	928,461	990,877	941,949	993,915	980,823	992,356	934,756	926,682	905,324
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち買掛金	503,256	506,041	498,234	500,825	502,444	501,535	497,455	496,411	496,734	497,218
	うち未払金	325,864	313,818	331,093	332,359	328,462	315,537	330,400	329,256	320,779	298,855
	累積欠損金比率( (J)/(A)+(B)-(C) ×100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(M)の不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益+営業雑収益-受注工事収益(A)+(B)-(C)(N)	7,065,265	7,054,409	7,045,498	7,035,852	7,024,770	7,015,721	7,006,718	6,997,771	6,988,842	6,979,969	
地方財政法による資金不足の比率((M)/(N)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
健全化法施行令第16条により算定した(O)の不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した(Q)の規	7,065,265	7,054,409	7,045,498	7,035,852	7,024,770	7,015,721	7,006,718	6,997,771	6,988,842	6,979,969	
健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P)×100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
経常収支比率((D)/(E)×100)	102.0%	101.5%	102.6%	101.7%	101.4%	101.3%	101.2%	101.3%	101.2%	100.7%	
流動比率((K)/(L)×100)	732.5%	732.0%	697.8%	736.0%	702.5%	695.2%	683.5%	716.8%	732.2%	732.2%	
料金回収率	98.5%	98.0%	99.2%	98.1%	97.8%	97.7%	97.5%	97.6%	97.5%	96.9%	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【収益的収支】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)(税抜き)

区 分		年 度									
		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
収 入	1. 営業収益(A)	6,680,782	6,670,323	6,659,868	6,649,454	6,639,042	6,628,672	6,618,318	6,607,986	6,597,669	6,587,391
	(1) 売上	6,680,782	6,670,323	6,659,868	6,649,454	6,639,042	6,628,672	6,618,318	6,607,986	6,597,669	6,587,391
	(2) 託送供給収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業雑収益(B)	736,334	743,452	750,646	757,919	765,268	772,695	780,206	787,794	795,467	803,218
	(1) 受注工事収益(C)	445,981	451,422	456,930	462,504	468,148	473,857	479,640	485,491	491,415	497,409
	(2) 器具販売収益	274,915	276,427	277,946	279,477	281,013	282,559	284,113	285,676	287,247	288,827
	(3) その他	15,438	15,603	15,770	15,938	16,107	16,279	16,453	16,627	16,805	16,982
	3. 営業外収益	227,575	228,624	229,679	230,740	231,807	232,880	233,956	235,042	236,131	237,228
	(1) 受取利息	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
	(2) 他会計負担金	185,296	186,293	187,296	188,304	189,318	190,338	191,362	192,393	193,429	194,471
(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) その他	42,060	42,112	42,164	42,217	42,270	42,323	42,375	42,430	42,483	42,538	
収 入 計 (D)	7,644,691	7,642,399	7,640,193	7,638,113	7,636,117	7,634,247	7,632,480	7,630,822	7,629,267	7,627,837	
収 支	1. 営業費用	6,741,952	6,794,665	6,858,434	6,708,198	6,716,624	6,694,256	6,645,647	6,649,409	6,629,641	6,657,169
	(1) 売上原価	4,238,531	4,230,008	4,225,642	4,219,234	4,212,835	4,204,391	4,200,112	4,193,775	4,187,456	4,179,089
	(2) 職員給与費	636,093	637,156	638,223	639,299	640,367	641,442	642,520	643,596	644,678	645,761
	給当	240,880	241,288	241,699	242,112	242,522	242,934	243,346	243,761	244,176	244,590
	手当	176,037	176,320	176,605	176,892	177,177	177,463	177,751	178,040	178,327	178,619
	退職給付費	66,885	66,998	67,112	67,227	67,340	67,455	67,569	67,684	67,800	67,916
	その他	152,291	152,550	152,807	153,068	153,328	153,590	153,854	154,111	154,375	154,636
	(3) 経費	1,146,914	1,206,900	1,095,906	1,167,552	1,197,523	1,200,802	1,160,913	1,201,391	1,201,763	1,253,001
	事業者間精算費	316,202	316,391	315,985	315,876	315,768	315,958	315,553	315,446	315,339	315,530
	修繕費	150,352	119,785	125,654	96,842	143,664	144,106	168,552	132,548	146,061	116,339
その他	680,360	770,724	654,267	754,834	738,091	740,738	676,808	753,397	740,363	821,132	
(4) 固定資産除却費	15,924	13,475	8,317	8,047	3,706	3,858	15,966	3,802	6,562	3,854	
(5) 減価償却費	704,490	707,126	690,346	674,066	662,193	643,763	626,136	606,845	589,182	575,464	
2. 営業雑費用	700,388	706,754	713,185	719,696	726,266	732,904	739,624	746,407	753,260	760,191	
(1) 受注工事原価	424,843	429,718	434,651	439,653	444,707	449,820	455,001	460,240	465,547	470,919	
職員給与費	27,476	27,522	27,568	27,616	27,662	27,707	27,753	27,799	27,847	27,895	
経費	397,367	402,196	407,083	412,037	417,045	422,113	427,248	432,441	437,700	443,024	
(2) 器具販売原価	269,933	271,356	272,785	274,224	275,669	277,122	278,588	280,058	281,531	283,014	
職員給与費	16,392	16,419	16,448	16,475	16,503	16,532	16,560	16,588	16,616	16,642	
経費	253,541	254,937	256,337	257,749	259,166	260,590	262,028	263,470	264,915	266,372	
(3) その他営業雑費用	5,612	5,680	5,749	5,819	5,890	5,962	6,035	6,109	6,182	6,258	
3. 営業外費用	177,777	178,756	179,739	180,727	181,721	182,722	183,725	184,737	185,753	186,775	
(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 他会計料金徴収業務費	171,406	172,349	173,297	174,250	175,208	176,173	177,141	178,116	179,095	180,080	
(3) その他	6,371	6,407	6,442	6,477	6,513	6,549	6,584	6,621	6,658	6,695	
支 出 計 (E)	7,620,117	7,680,175	7,551,358	7,608,621	7,624,611	7,609,882	7,568,996	7,580,553	7,568,654	7,604,135	
経常損益 (D)-(E) (F)	24,574	△ 37,776	88,835	29,492	11,506	24,365	63,484	50,269	60,613	23,702	
特別利益 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (G)-(H) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (F)+(I)	24,574	△ 37,776	88,835	29,492	11,506	24,365	63,484	50,269	60,613	23,702	
流 動	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	資 産 (K)	6,526,501	6,396,846	6,630,766	6,737,615	7,000,037	7,247,879	7,480,263	7,721,502	7,817,789	8,004,107
	うち現金預金	5,785,610	5,654,952	5,887,864	5,993,694	6,255,090	6,501,893	6,733,234	6,973,419	7,068,645	7,253,892
	うち売掛金	432,085	431,328	430,570	429,815	429,059	428,306	427,552	426,801	426,049	425,301
	うち未収金	231,627	232,911	234,201	235,499	236,805	238,121	239,442	240,771	242,108	243,451
流 動 負 債 (L)	863,578	862,341	887,534	884,361	901,302	902,175	898,673	966,148	896,640	902,951	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち買掛金	497,847	500,251	491,963	497,004	496,566	495,653	491,886	493,900	493,230	495,332	
うち未払金	256,399	252,676	286,075	277,779	295,076	296,780	296,962	298,927	293,419	297,543	
累積欠損金比率 ( (J)/(A)+(B)-(C) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益+営業雑収益-受注工事収益 (A)+(B)-(C) (N)	6,971,135	6,962,353	6,953,584	6,944,869	6,936,162	6,927,510	6,918,884	6,910,289	6,901,721	6,893,200	
地方財政法による資金不足の比率 ((M)/(N) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)	6,971,135	6,962,353	6,953,584	6,944,869	6,936,162	6,927,510	6,918,884	6,910,289	6,901,721	6,893,200	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	
経常収支比率 ((D)/(E) × 100)	100.3%	99.5%	101.2%	100.4%	100.2%	100.3%	100.8%	100.7%	100.8%	100.3%	
流動比率 ((K)/(L) × 100)	755.8%	741.8%	747.1%	761.9%	776.7%	803.4%	832.4%	799.2%	871.9%	886.4%	
料金回収率	96.5%	95.6%	97.3%	96.4%	96.2%	96.3%	96.8%	96.6%	96.7%	96.2%	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

## 【資本的収支】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分											
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	46,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800
収入計(A)	0	46,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B)(C)	0	46,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	
資本的支出	1. 建設改良費	1,270,962	1,570,399	1,396,793	1,348,600	1,754,194	1,756,716	1,117,524	1,164,719	1,069,147	787,837
	うち職員給与費	32,085	32,138	32,193	32,245	32,299	32,356	32,413	32,466	32,523	32,577
	2. 企業債償還金	11,597	7,806	3,996	1,206	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計(D)	1,282,559	1,578,205	1,400,789	1,349,806	1,754,194	1,756,716	1,117,524	1,164,719	1,069,147	787,837	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)	1,282,559	1,531,405	1,270,989	1,220,006	1,624,394	1,626,916	987,724	1,034,919	939,347	658,037	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	1,158,341	1,231,716	1,002,849	904,576	1,331,204	1,388,057	888,802	806,669	700,653	452,132
	2. 利益剰余金処分額	11,597	159,850	144,090	195,763	136,654	82,100	277	125,318	144,456	137,245
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	112,621	139,839	124,050	119,667	156,536	156,759	98,645	102,932	94,238	68,660
補てん財源計(F)	1,282,559	1,531,405	1,270,989	1,220,006	1,624,394	1,626,916	987,724	1,034,919	939,347	658,037	
補てん財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高(H)	13,008	5,202	1,206	0	0	0	0	0	0	0	

## 【資産・負債・資本】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分											
資産の部	1. 固定資産	10,604,588	11,105,090	11,351,878	11,542,649	12,079,123	12,492,925	12,434,322	12,424,667	12,328,560	11,993,852
	2. 流動資産	6,466,506	6,098,741	6,000,770	5,942,423	5,434,589	5,015,707	5,214,108	5,365,515	5,542,150	5,928,507
	うち現金預金	5,767,434	5,387,882	5,294,836	5,232,164	4,722,884	4,299,578	4,496,735	4,642,532	4,820,823	5,204,219
資産合計	17,071,094	17,203,831	17,352,648	17,485,072	17,513,712	17,508,632	17,648,430	17,790,182	17,870,800	17,920,359	
負債・資本の部	1. 固定負債	532,025	537,139	545,154	554,487	563,934	573,497	583,176	548,898	559,917	525,913
	2. 流動負債	943,115	965,639	943,272	957,568	920,721	934,029	962,317	1,016,668	970,860	989,198
	3. 繰延収益	538,363	503,368	471,980	444,121	418,061	389,833	366,346	343,569	321,731	300,587
	4. 資本金	14,415,700	14,427,297	14,587,147	14,731,237	14,927,000	15,063,654	15,145,754	15,146,031	15,271,349	15,415,805
	5. 剰余金	641,891	770,388	805,095	797,659	683,996	547,619	590,837	735,016	746,943	688,856
負債資本合計	17,071,094	17,203,831	17,352,648	17,485,072	17,513,712	17,508,632	17,648,430	17,790,182	17,870,800	17,920,359	

## 【他会計繰入金】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分											
収益的収支分		4,739	4,748	4,756	4,764	4,772	4,780	4,788	4,796	4,804	4,812
	うち基準内繰入金	4,739	4,748	4,756	4,764	4,772	4,780	4,788	4,796	4,804	4,812
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	4,739	4,748	4,756	4,764	4,772	4,780	4,788	4,796	4,804	4,812	

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【資本的収支】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度 区 分		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
		資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	129,800	83,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計(A)	129,800	83,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B)(C)	129,800	83,000	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 建設改良費	784,122	1,011,880	858,366	891,497	941,231	1,123,223	1,228,083	843,310	817,545	815,376
	うち職員給与費	32,631	32,684	32,738	32,795	32,851	32,907	32,962	33,018	33,074	33,131
	2. 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(D)	784,122	1,011,880	858,366	891,497	941,231	1,123,223	1,228,083	843,310	817,545	815,376
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)=(D)-(C)	654,322	928,880	858,366	891,497	941,231	1,123,223	1,228,083	843,310	817,545	815,376
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	499,638	743,541	726,605	707,843	777,490	985,493	1,064,795	683,770	642,488	625,759
	2. 利益剰余金処分額	86,369	96,324	56,708	105,596	81,165	38,613	54,644	85,881	103,743	118,507
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	68,315	89,015	75,053	78,058	82,576	99,117	108,644	73,659	71,314	71,110
	補てん財源計(F)	654,322	928,880	858,366	891,497	941,231	1,123,223	1,228,083	843,310	817,545	815,376
	補てん財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 【資産・負債・資本】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度 区 分	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
1. 固定資産	11,673,333	11,604,692	11,481,139	11,414,510	11,420,347	11,612,977	11,901,990	11,878,034	11,861,062	11,876,970
2. 流動資産	6,290,403	6,342,398	6,534,059	6,685,495	6,707,373	6,563,350	6,365,785	6,539,210	6,691,065	6,799,234
うち現金預金	5,567,177	5,618,281	5,809,007	5,959,524	5,980,597	5,835,748	5,637,354	5,809,954	5,961,008	6,068,338
資産合計	17,963,736	17,947,090	18,015,198	18,100,005	18,127,720	18,176,327	18,267,775	18,417,244	18,552,127	18,676,204
1. 固定負債	491,494	456,656	468,222	479,929	491,779	503,774	515,915	528,204	540,643	553,234
2. 流動負債	991,380	971,627	939,929	939,890	919,261	903,305	898,839	934,218	939,713	939,943
3. 繰延収益	279,877	261,114	243,758	235,732	233,613	231,537	229,429	227,487	225,929	225,929
4. 資本金	15,553,050	15,639,419	15,735,743	15,792,451	15,898,047	15,979,212	16,017,825	16,072,469	16,158,350	16,262,093
5. 剰余金	647,935	618,274	627,546	652,003	585,020	558,499	605,767	654,866	687,492	695,005
負債資本合計	17,963,736	17,947,090	18,015,198	18,100,005	18,127,720	18,176,327	18,267,775	18,417,244	18,552,127	18,676,204

### 【他会計繰入金】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度 区 分	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
収益的収支分	4,821	4,829	4,837	4,845	4,854	4,862	4,870	4,878	4,887	4,895
うち基準内繰入金	4,821	4,829	4,837	4,845	4,854	4,862	4,870	4,878	4,887	4,895
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	4,821	4,829	4,837	4,845	4,854	4,862	4,870	4,878	4,887	4,895

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

## 【資本的収支】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
区 分											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	874,468	973,951	872,930	836,309	829,667	998,445	895,291	926,749	785,339	1,001,126
	うち職員給与費	33,186	33,242	33,296	33,353	33,411	33,465	33,522	33,579	33,635	33,693
	2. 企 業 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	874,468	973,951	872,930	836,309	829,667	998,445	895,291	926,749	785,339	1,001,126	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(C)-(D)	874,468	973,951	872,930	836,309	829,667	998,445	895,291	926,749	785,339	1,001,126	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	686,736	740,633	683,898	566,360	628,303	807,179	718,856	753,692	617,292	821,659
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	111,256	147,801	112,706	196,957	128,979	103,544	100,097	91,863	99,714	91,524
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	76,476	85,517	76,326	72,992	72,385	87,722	78,338	81,194	68,333	87,943
補 て ん 財 源 計 (F)	874,468	973,951	872,930	836,309	829,667	998,445	895,291	926,749	785,339	1,001,126	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第2部

第3部

第4部

## 【資産・負債・資本】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
区 分											
資 産 の 部	1. 固 定 資 産	11,966,305	12,154,106	12,255,980	12,331,122	12,395,841	12,605,483	12,703,411	12,841,696	12,854,518	13,057,406
	2. 流 動 資 産	6,868,142	6,796,768	6,914,457	6,932,583	6,982,587	6,818,665	6,782,344	6,700,047	6,784,718	6,628,931
	うち現金預金	6,136,502	6,064,328	6,181,080	6,198,313	6,247,509	6,082,640	6,045,366	5,962,104	6,045,803	5,889,030
資 産 合 計	18,834,447	18,950,874	19,170,437	19,263,705	19,378,428	19,424,148	19,485,755	19,541,743	19,639,236	19,686,337	
負 債 ・ 資 本 の 部	1. 固 定 負 債	565,979	578,879	539,069	552,286	511,499	470,214	428,425	442,299	456,342	470,556
	2. 流 動 負 債	937,640	928,461	990,877	941,949	993,915	980,823	982,356	934,756	926,682	905,324
	3. 繰 延 収 益	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929
	4. 資 本 金	16,380,600	16,491,856	16,639,657	16,752,363	16,949,320	17,078,299	17,181,843	17,281,940	17,373,803	17,473,517
	5. 剰 余 金	724,299	725,749	774,905	791,178	697,765	668,883	657,202	656,819	656,480	611,011
負 債 資 本 合 計	18,834,447	18,950,874	19,170,437	19,263,705	19,378,428	19,424,148	19,485,755	19,541,743	19,639,236	19,686,337	

第5部

## 【他会計繰入金】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
区 分											
収 益 的 収 支 分		4,903	4,912	4,920	4,928	4,937	4,945	4,953	4,962	4,970	4,979
	うち基準内繰入金	4,903	4,912	4,920	4,928	4,937	4,945	4,953	4,962	4,970	4,979
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 繰 入 金 合 計	4,903	4,912	4,920	4,928	4,937	4,945	4,953	4,962	4,970	4,979	

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【資本的収支】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	
区 分												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	898,685	905,000	649,473	674,757	488,327	480,929	530,277	479,923	553,637	479,538
		うち職員給与費	33,750	33,808	33,866	33,922	33,979	34,037	34,093	34,152	34,209	34,267
2. 企 業 債 償 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)		898,685	905,000	649,473	674,757	488,327	480,929	530,277	479,923	553,637	479,538	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(C)-(D)		898,685	905,000	649,473	674,757	488,327	480,929	530,277	479,923	553,637	479,538	
補 て ん 財 源		1. 損益勘定留保資金	765,815	801,232	593,512	527,669	417,535	428,798	460,808	375,917	456,146	378,447
		2. 利益剰余金処分額	54,245	24,574	0	88,835	29,492	11,506	24,365	63,484	50,269	60,613
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	78,625	79,194	55,961	58,253	41,300	40,625	45,104	40,522	47,222	40,478
補てん財源計 (F)		898,685	905,000	649,473	674,757	488,327	480,929	530,277	479,923	553,637	479,538	
補てん財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

### 【資産・負債・資本】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
区 分											
資 産 の 部	1. 固 定 資 産	13,157,052	13,262,257	13,157,106	13,091,497	12,872,625	12,665,308	12,508,379	12,337,133	12,247,804	12,107,546
	2. 流 動 資 産	6,526,501	6,396,846	6,630,766	6,737,615	7,000,037	7,247,879	7,480,263	7,721,502	7,817,789	8,004,107
	うち現金預金	5,785,610	5,654,952	5,887,864	5,993,694	6,255,090	6,501,893	6,733,234	6,973,419	7,068,645	7,253,892
	資 産 合 計	19,683,553	19,659,103	19,787,872	19,829,112	19,872,662	19,913,187	19,988,642	20,058,635	20,065,593	20,111,653
負 債 ・ 資 本 の 部	1. 固 定 負 債	484,944	499,507	514,248	529,169	544,272	559,559	575,032	527,281	543,134	559,181
	2. 流 動 負 債	863,578	862,341	887,534	884,361	901,302	902,175	898,673	966,148	896,640	902,951
	3. 繰 延 収 益	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929	225,929
	4. 資 本 金	17,565,041	17,619,286	17,643,860	17,643,860	17,732,695	17,762,187	17,773,693	17,798,058	17,861,542	17,911,811
	5. 剰 余 金	544,061	452,040	516,301	545,793	468,464	463,337	515,315	541,219	538,348	511,781
負 債 資 本 合 計	19,683,553	19,659,103	19,787,872	19,829,112	19,872,662	19,913,187	19,988,642	20,058,635	20,065,593	20,111,653	

### 【他会計繰入金】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
区 分											
収 益 的 収 支 分		4,987	4,996	5,004	5,013	5,021	5,030	5,038	5,047	5,055	5,064
	うち基準内繰入金	4,987	4,996	5,004	5,013	5,021	5,030	5,038	5,047	5,055	5,064
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 繰 入 金 合 計	4,987	4,996	5,004	5,013	5,021	5,030	5,038	5,047	5,055	5,064	

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部  
第2部  
第3部  
第4部  
第5部  
参考

## 【算出根拠】

算出方法 ガス事業会計

科目		算出方法
収入	営業収益	ガス売上 ・ (販売量) × (料金単価) ・ 販売量は、家庭用は供給区域内人口をベースに推計した世帯数と一世帯当たりの使用量から算出。 小口選択約款については直近3か年平均、大口選択約款については契約量を基に算出。 ・ 平均原料価格は本市の基準平均原料価格である83,300円/tとし、単価を固定して算出。
		託送供給収益 見込まない
	営業雑収益	受注工事収益 ・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、一般装置工事収益については、竣工件数の推移を基に個別に算出。
		その他 ・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。
	営業外収益	受取利息 ・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) より算出。 ・ ただし、定期預金利息、貸付金利息については個別に算出。
		他会計負担金 ・ 一般会計負担金は (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ 水道会計、下水道会計負担金は、個別に算出。
		長期前受金戻入 ・ 新規取得資産分は見込まない。 ・ 計画期間における除却に伴う長期前受金戻入及び既存分の長期前受金戻入を合算して算出。
		その他 ・ 雑収益を (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、ガスフェスタ協賛金や料理教室参加費については、直近3か年実績が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により適用できないため、個別に算出。
	特別利益 見込まない	
	支出	営業費用
修繕費 ・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、供給施設、局舎、研修センター関係及びガスメーター修理については各修繕計画に基づき算出。 ・ ただし、修繕引当金は個別に算出し計上 (～R13: 900万円、R14～1,000万円)		
購入ガス費 ・ (ガス購入量) × (平均的な単価) より算出。 ・ 購入量は販売量に自家使用量、勘定外ガスを加えて算出。		
動力費 ・ 各供給所の動力電気使用量及び電力契約会社の単価を基に算出。 ・ 電力使用量は、R5予算値を採用。 ・ 燃料価格調整及び市場価格調整は、令和5年9月分電気料金適用の貿易統計値を採用し固定により算出。		
委託料 ・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、供給施設及び研修センター関係、非破壊試験業務、装置工事設計業務、消費機器調査業務、料金徴収等業務、市委託内部研修費は個別に算出。		
減価償却費 ・ (計画期間における新規取得分: (取得価格) × (耐用年数に応じた償却率)) + 既存分の減価償却費を合算して算出。 ・ ただし、計画期間における新規取得分のうちガス導管については、(取得価格) × (執行率80%) × (耐用年数に応じた償却率)		
その他 ・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、固定資産除却費は、各年度の取得に伴う除却費及び撤去費を計上。 ・ ただし、ガス展開費、料理教室、イベント費等は個別に算出。 ・ ただし、貸倒引当金繰入額は令和5年度予算額と同額を計上。		
営業雑費用		受注工事原価 ・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、一般・特殊装置工事及び装置工事設計については、竣工件数の推移を基に個別に算出。
その他 ・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。		
営業外費用		支払利息 ・ R5年度までの既発行予定分により算出。
その他 ・ 雑支出を (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、その他雑支出へ営業費用の貸倒引当額と同額を計上。 ・ ただし、営業外収益に計上と同額の水道会計料金徴収業務費及び下水道会計料金徴収業務費を個別に計上。		
特別損失 見込まない		

科目		算出方法
資本的 収 支	収入	企業債 見込まない
		工事負担金 見込まない
		投資その他の資産 ・ 資金貸付に係る償還金を個別に算出。
	支出	固定資産売却代金 見込まない
		建設改良費 ・ 個別計画で算出した数値 × デフレーターにより算出。
		企業債償還金 ・ R5年度までの既発行予定分により算出。
投資その他の資産 見込まない		

### デフレーター

工事関連	国土交通省 「建設工事費デフレーター平成27年度基準 (昭和26年度～令和3年度)」 における、上・工業用水道及び下水道の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり1.22%とした。
物品関連	総務省統計局 「2020年基準消費者物価指数」 における、総合 (全ての品目) の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり5.5%とした。
人件費関連	企業局における平均改定率の直近過去10か年平均値を採用し、一年当たり0.17%とした。

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 4. 投資財政計画に未反映の取組

職員配置などの行財政改革、職員の高齢化に伴う技術継承の課題および更なるコスト縮減などの課題解決を図ります。

また、民間活力の導入、DXを推進するための施策の検討や、保安の高度化のためスマートメーターの導入を検討します。

さらに、新局舎の建設にあたっては、民間活力を活かした事業方式(DB方式)による設計・施工一括契約を検討し、工期およびコストの縮減を図ります。

### 5. 公営企業として実施する必要性

今後、ガス売上の減少や減価償却費の増加等の経営環境の変化は見込まれますが、設備投資内容の見直し等により、将来的にも健全経営を維持できる見込みです。

また、本市供給区域は人口密度が高く導管効率が良いとともに、公営企業であることから公租公課等の控除によるコストメリットが大きく、近隣の民間ガス事業者と比較しても低廉な料金でガスを供給することができているため、今後も公営企業としてガス事業を存続することが住民にとってメリットが高いと考えられます。

一方で、民間事業者はガス・電気のセット販売や独自のサービスを提供するなど、公営企業と比べて優れている面もあるため、サービスと料金のバランスを考慮した経営が必要となります。

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考





## 第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

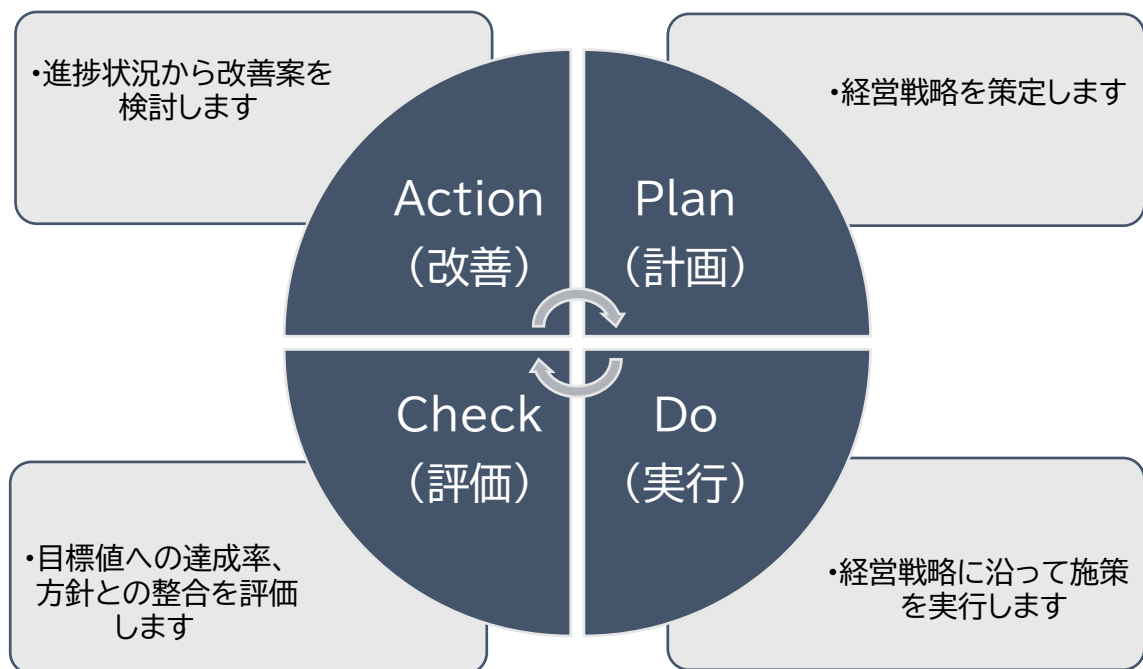
### 第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

経営戦略では、基本理念である「このまちの暮らしを支え、未来へつなぐ」の実現のため、13の施策を推進します。

また、各施策目標達成に指標およびロードマップを設定しており、この指標により各施策の進捗状況を示し、本市ホームページ等で公表します。

経営戦略における施策は、毎年度の予算編成の中で具現化していきます。

次期経営戦略については、本経営戦略の進捗状況のモニタリングを行い、達成度の確認と施策の見直しを行った上で、社会経済情勢や事業環境を踏まえ策定します。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



【習志野市ガス事業の沿革】

年度	沿革
昭和27年度	・ガス事業検討開始 サンフランシスコ平和条約の講和記念事業の一環として、ガス事業に関するデータ収集を開始
昭和32年度	・事業許可 鷺沼の試験井戸で4,000m <sup>3</sup> /日の天然ガス(熱量9,200kcal/m <sup>3</sup> )の採取に成功
昭和33年度	・事業開始 鷺沼供給所が完成しガス供給を開始 (期末:需要家数1,001戸、標準熱量4,500 kcal/m <sup>3</sup> )
昭和37年度	・地方公営企業法の適用
昭和39年度	・藤崎供給所完成
昭和41年度	・県内産天然ガス(熱量9,200kcal/m <sup>3</sup> )を原料とするガスの購入を開始 ・熱量変更((一般用:4,500 kcal/m <sup>3</sup> →9,200 kcal/m <sup>3</sup> 、 工業用:9,000 kcal/m <sup>3</sup> →9,200 kcal/m <sup>3</sup> )
昭和42年度	・ガス水道局を創設
昭和44年度	・第1回ガス展を開催
昭和48年度	・外国産天然ガスを原料とするガスの購入を開始
昭和49年度	・企業局を創設 ガス事業および水道事業に、国民宿舎事業、宅地造成事業および車両整備事業を加え、5事業を統括的に運営するため機構改革を実施
昭和50年度	・料金改定(平均改定率:76.84%) ・熱量変更(9,200 kcal/m <sup>3</sup> →10,000 kcal/m <sup>3</sup> ) ・供給区域に船橋市三山および前原の一部を加える
昭和52年度	・東習志野供給所完成 ・本市で初めて大型ガス冷暖房(JR津田沼北ロビル)が稼働開始
昭和55年度	・茜浜供給所完成
昭和56年度	・料金改定(平均改定率:60.89%) 原料費の高騰により料金改定を実施
昭和60年度	・袖ヶ浦受入所完成
昭和61年度	・料金改定(暫定引下げ△8.47円/m <sup>3</sup> ) 円高差益還元として暫定引下げを実施 ・ガス料金に負荷調整契約制度を導入
昭和63年度	・需要家数が50,000戸を超える ・料金改定(平均改定率:旧料金比△8.6%、暫定料金比△0.4%)

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

年度	沿革
平成元年度	・東習志野製造所完成 県内産天然ガスの受入所を泉町から東習志野に移設
平成3年度	・料金改定(平均改定率:税抜き $\Delta 1.55\%$ 、税込み $\Delta 1.4\%$ ) ・自家井戸の地盤沈下対策として圧入井戸を2鉞掘削
平成5年度	・料金改定(暫定引下げ $\Delta 1.43$ 円/ $\text{m}^3$ ) 円高差益還元として暫定引下げを実施
平成6年度	・料金改定(暫定引下げ $\Delta 1.33$ 円/ $\text{m}^3$ ) 円高差益還元として暫定引下げを実施
平成8年度	・料金改定(平均改定率: $\Delta 6.5\%$ ) 複数二部料金制度および原料費調整制度の導入
平成9年度	・自家井戸からの天然ガスの採取を休止
平成10年度	・大口供給開始
平成13年度	・東習志野エコ・ステーション完成 ・熱量変更着手 $41.8605\text{MJ}/\text{m}^3(10,000\text{kcal}/\text{m}^3) \rightarrow 43.53492\text{MJ}/\text{m}^3(10,400\text{kcal}/\text{m}^3)$
平成16年度	・熱量変更完了 $43.53492\text{MJ}/\text{m}^3(10,400\text{kcal}/\text{m}^3) \rightarrow 46.04655\text{MJ}/\text{m}^3(11,000\text{kcal}/\text{m}^3)$
平成17年度	・第1次中期経営計画(平成17年度~平成21年度)取組開始
平成18年度	・熱量変更 $46.04655\text{MJ}/\text{m}^3(11,000\text{kcal}/\text{m}^3) \rightarrow 45\text{MJ}/\text{m}^3(10,750\text{kcal}/\text{m}^3)$
平成20年度	・料金改定(平均改定率 $9.36\%$ )
平成22年度	・第2次中期経営計画(平成22年度~平成26年度)取組開始
平成23年度	・東習志野エコ・ステーション廃止
平成26年度	・料金改定(平均改定率 $\Delta 0.38\%$ )
平成27年度	・第3次中期経営計画(平成27年度~平成31(令和元)年度)取組開始 ・優良地方公営企業総務大臣表彰受賞
平成28年度	・ガス保安功労者経済産業大臣表彰受賞
令和2年度	・習志野市ガス事業経営戦略(令和2年度~令和11年度)取組開始
令和4年度	・カーボンニュートラル都市ガス導入開始
令和6年度	・第2次習志野市ガス事業経営戦略(令和6年度~令和15年度)取組開始

【用語の解説】

あ

アセットマネジメント	中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、長期的な視点に立ち施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営すること。	P.1
一般会計からの繰入金	地方公営企業は、経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算性が原則とされる。しかし、地方公営企業法上、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などについては、一般会計などが負担するものとされている。 総務省が定めた基準(一般会計繰出基準)に該当する繰入金は「基準内繰入金」、それ以外の繰入金は「基準外繰入金」という。	P.62
インフラストラクチャー(インフラ)	経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。	P.2ほか
営業収支比率	当該年度において、料金収入などの営業活動から生じる収益で、人件費や原料費などの営業費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。 $\text{営業収支比率(\%)} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	P.11ほか

か

外部電源装置	電気防食のための装置で、直流電源を設け、防食配管に連続して防食電流を供給する装置。	P.26
ガス売上	ガスを販売することにより生じる売上。	P.9ほか
ガスコージェネレーションシステム(コージェネ)	都市ガスという一つのエネルギーから複数のエネルギー(電気と熱)を同時に取り出すシステム。	P.22
ガスホルダー	一日の中で、使用量の少ない時にガスを貯え、使用量の多い時にガスを送出する施設で、使用量に変化しても常に安定して供給する機能を有する。	P.5ほか
家庭用燃料電池エネファーム	都市ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電する装置で、発電時に発生する熱を利用しお湯を作る。 一般的な電気に比べ発電・送電ロスが少なく、エネルギーを無駄なく効率よく使用できるため環境性に優れる。 各家庭に設置されるため、分散型エネルギーシステムとして地震災害時などにおける強靱性に富む。 ※「エネファーム」および「ENE・FARM」は、登録商標です。	P.18

## 参考資料

カーボン ニュートラル 都市ガス	森林保全活動などにより生じたCO <sub>2</sub> クレジットで、天然ガスの採掘から都市ガスの燃焼に至るまでに発生する温室効果ガスを相殺する都市ガス。	P.18ほか
	都市ガスを利用しても温室効果ガスを排出しないと見なされる。	
管路	都市ガスを供給するための管、バルブ等設備の総称。	P.1ほか
企業債	地方公営企業が建設改良などの費用に充てるために国などから借りた資金。	P.11ほか
企業債残高対 料金収入比率	ガス売上に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。	P.11ほか
	$\text{企業債残高対料金収入比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{ガス売上}} \times 100$	
基準平均原料価格	ガスの原料価格の変動に伴い調整されるガス料金を算定する際の基準となる原料価格。	P.16
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受け取りを行う決済方法。	P.36ほか
供給管	本支管から分岐し、お客様の敷地内に引き込まれた管	P.5
供給原価	ガス販売量1,000MJ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。	P.11ほか
	$\text{供給原価(円)} = \frac{\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯工事費} + \text{材料および不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入} \}}{\text{ガス販売量}}$	
経常収支比率	当該年度において、営業収益や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。	P.10ほか
	$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
減価償却	固定資産の取得に要した経費を経年化に伴い減少した固定資産の価値の目減り分として、耐用年数に応じて毎年度費用化すること。	P.3ほか
減価償却費	固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて計算した費用で、老朽化した資産の更新事業費の財源となる。	P.54ほか
鋼管	ガス導管に使用される金属製の管で、強靱性に富むが腐食対策が必要。	P.5ほか
小売事業	ガスの小売供給を行う事業。ガス事業法上はガス小売事業という。	P.8ほか
小売全面自由化	都市ガスを供給する事業者(小売事業者)を自由に選択することができる制度。都市ガスの自由化は平成7年以降、大口分野から段階的に範囲が拡大され、平成29年4月から全面自由化された。	P.8ほか
高齢者見守り ネットワーク	習志野市と事業者が連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるまちづくりを推進するための事業。	P.38

さ

資金不足比率	資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標。 資金不足比率(%) = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業規模}} \times 100$ 資金の不足額(円) = (流動負債 － 建設改良費など以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 － 流動資産)－ 解消可能資金不足額。 事業の規模(円) = 営業収益の額 + 営業雑収益の額 － 受託工事収益の額。	P.10
時系列傾向分析法	過去の時間の経過に伴って変化するデータを統計的な手法で分解し、未来の値を予測する方法。	P.15
資本的収支	施設の整備、拡充などの建設改良費および企業債償還金の支出とその財源となる収入。	P.53ほか
収益的収支	企業の経営活動に伴い発生するすべての利益とそれに対応するすべての費用。	P.53ほか
収支均衡	収益的収支において、純利益(黒字)を計上できる状態。	P.1ほか
純損益	事業収益から事業費用を差し引いた額をいい、その額がプラスの場合黒字(純利益)でマイナスの場合赤字(純損失)。 当該年度における経営活動の最終的な成果となる。	P.10ほか
純利益	事業収益から事業費用を差し引いた額がプラスになったものをいう。議会の議決を経て、建設投資などの財源として積み立てることができる。	P.10ほか
省エネ	エネルギーの使用量を低減し、節約すること。	P.9ほか
白ガス管	現在埋設が禁止されている鋼管の一種で、埋設環境によっては腐食劣化しやすい。	P.23ほか
スイッチング	ここでは、お客様が小売事業者を切り替えること。	P.9
スマートメーター	ガスや水道の検針を遠隔で行うことのできるメーター。	P.39ほか
整圧器	供給所から送出されたガスは、中圧という高い圧力で供給されており、それを一般的なお客さまのガスの使用圧力である低圧に減圧する施設。	P.5ほか
整圧器遠隔遮断装置	地震災害などが発生した際に、ガス管からのガス漏えいによる二次災害を防止するため、整圧器を遠隔操作してガス供給を遮断する装置。	P.24ほか
選択排流器	電気防食のための装置で、埋設されたガス導管に流れる迷走電流を鉄道のレールへ戻す装置。	P.26ほか
損益勘定留保資金	収益的収支における費用のうち現金支出を伴わない減価償却費、たな卸資産減耗費および固定資産除却費の合計額から長期前受金戻入相当額を差し引いた額で建設投資の財源として留保された資金。	P.62ほか

## 参考資料

## た

他燃料 都市ガス以外の燃料(エネルギー)で、プロパンガス、電気、灯油、軽油 および重油。 P.16ほか

地方公営企業法 地方公共団体が、公共の福祉増進のために経営する企業のうち、水道、工業用水道、軌道、自動車運送、鉄道、電気、ガスおよび下水道などに関わる事業について適用する法律。 P.71ほか

中圧 供給所から送出した高い圧力(0.1MPa以上1.0MPa未満)。 P.75

铸铁管 ガス導管に使用される金属製の管で、鋼管より強靱性に富み腐食しにくい腐食対策は必要。 P.5ほか

現在は、ダクタイル铸铁管という強靱な铸铁管が使用されている。

低圧 一般家庭などでの使用に適した圧力(1.0kPa以上2.5kPa以下)。 P.8ほか

電気防食措置 ガス導管が腐食しにくい電位は-850mV以下が標準のため、これを基準値とし、この数値を+の方向にいかないように維持すること。 P.26

導管経年化率 法定耐用年数を経過した導管延長の割合を表す指標で、導管の老朽化度合いを示す。 P.11ほか

導管経年化率(%)

$$= \frac{\text{法定耐用年数を経過した導管(本支管)延長}}{\text{導管(本支管)延長}} \times 100$$

導管事業 本市が自ら維持および運用するガス導管によりガス供給を行う事業。 P.8  
ガス事業法上は、一般ガス導管事業という。

導管耐震化率 PE管などにより改修を実施した導管延長の割合を表す指標で、導管の耐震化率の進捗度合いを示す。 P.11ほか

導管耐震化率(%)

$$= \frac{\text{PE管などにより改修を実施した導管(本支管)延長}}{\text{導管(本支管)延長}} \times 100$$

導管 ガスを供給するための管。 P.3ほか

トランジション期 カーボンニュートラルにおけるトランジション(転換)期。脱炭素を実現する上で、現在から2050年に至るまでの過程における中間の期間で、現在とも2050年とも異なる形態。 P.22ほか



な

習志野市企業局 ガス・水道施設 長期整備方針	ガス事業および水道事業において保有する、本支管以外の施設の更新 および修繕を方針として定めたもの。	P.22
------------------------------	--	------

熱量	ガスが燃えて発生する熱の量。本市のガスは1㎡当たり45MJ (10,750kcal)。	P.71ほか
----	--	--------

は

ポリエチレン管 (PE管)	ガス導管に使用されるポリエチレン製の管で、耐震性、耐食性に優れて いる。	P.5ほか
------------------	---	-------

布設	管などを設けること。	P.5ほか
----	------------	-------

本支管	ガスを供給するために道路に並行して埋設された管	P.5ほか
-----	-------------------------	-------

ま

迷走電流	電車のレールから地中に流れる電流。 ガス導管に電流が流れると腐食の原因となるため、電流をレールに戻 す措置が必要。	P.26ほか
------	---	--------

や

有形固定資産	長年にわたって使用するために所有している有形の資産。	P.3ほか
--------	----------------------------	-------

有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいる かを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。	P.3ほか
-----------------	--	-------

$$\text{減価償却率(\%)} =$$

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

要対策管残存率	改修などの対策を必要とする導管延長の割合を表す指標で、事故や故 障などのリスクが高い導管の保有率を示す。	P.11ほか
---------	---	--------

$$\text{要対策管残存率(\%)} =$$

$$\frac{\text{改修などの対策を必要とする導管(本支管)延長}}{\text{導管(本支管)延長}} \times 100$$

## 参考資料

ら

流動比率 短期的な債務の支払能力を表す指標。 P.11ほか

当該指標は、1年以内に支払うべき債務を支払うことができる現金などがどの程度あるかを表す指標であり、100%以上となっていることが必要。

$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

料金回収率 ガス供給に係る費用が、どの程度ガス売上で賄えているかを表した指標で、料金水準などを評価することが可能。 P.11ほか

$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{ガス売上}}{\text{供給原価}} \times 100$$

累積欠損金比率 事業の規模に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。 P.11ほか

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

レジリエンス ここでは、自然災害が発生する事態になっても、生活や経済への影響を最小限に食い止めつつ社会としての機能を維持・継続できる強靱性をいう。 P.22

漏えい予防対策管 耐震性を有する TM 形ダクタイル鋳鉄管で、腐食劣化のリスクを有するが直ちに更新を要するわけではない。 P.14

D

DX 外部(お客さま、市場)の劇的な変化に対応しつつ、内部(組織、文化、職員)の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術など)を利用して、新しい価値を創出すること。 P.1ほか

E

e-methane 都市ガスの主成分であるメタンを非化石エネルギー源を原料として作られた水素と工場等から排出された二酸化炭素を反応させて作ったもの。 P.22ほか

実質的な二酸化炭素排出量がゼロであり、既存のガス導管を利用して供給できる。

G

GX 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。 P.1  
 (グリーン  
 トランス  
 フォーメーション)

O

OJT、OFF-JT 職員の教育や研修の手法として、 P.32  
 (オージェイティ、  
 オフジェイティ) 日常の仕事を通じて教育する OJT (On the Job Training) と  
 職場から離れた場所で研修する OFF-JT (Off the Job Training)  
 がある。

P

PPA 電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれている。 P.42ほか  
 (パワー  
 パーチェス  
 アグリーメント) 企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で  
 発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電  
 気料金と CO<sub>2</sub> 排出の削減ができる。  
 設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となるため、  
 資産保有をすることなく再エネ利用が実現できる。

S

Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合 P.17  
 (ソサエティ5.0) させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中  
 心の社会(Society ソサエティ)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会  
 (Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に  
 続く、新たな社会を指すもので、政府の第5期科学技術基本計画において  
 我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。



## 第2次習志野市ガス事業経営戦略

---

発行年月:令和〇年〇月

発行・編集:習志野市企業局業務部公営企画課

---

所在地:〒275-8666 千葉県習志野市藤崎一丁目1番13号

電話:047-475-3321(代表)

ホームページ:<https://www.city.narashino.lg.jp/kigyoukyoku>